

第3期

加西市教育振興基本計画

(加西教育プラン)

郷土を愛し 豊かに未来を拓く 人づくり

～ 人生100年時代を生きる ～



加西市観光協会 かさいのかさいさん

令和3年5月

加西市教育委員会

計画の策定にあたって

最先端技術の急速な発展により、人間とロボットが共生する超スマート社会（Society5.0）が現実となりました。グローバル化、ICT教育、少子高齢化など、教育を取り巻く環境は大きく変化し、様々な課題が顕在化するようになりました。これからの5年は、過去5年の数倍の速度でSociety5.0が進行するともいわれております。

制定から約60年を経た平成18年12月に教育基本法が改正され、平成20年7月には、初めて教育振興基本計画が策定されました。その後、平成30年6月には第3期教育振興基本計画が閣議決定され、新しい時代に対応すべく教育改革が進められてきました。

加西市教育委員会においては、教育基本法に定められた教育振興に関する基本的な計画として、平成23年3月に第1期5年間の「加西市教育振興基本計画(加西教育プラン)」を策定。『教育都市かさい』の実現に向けて、「新しい時代を切り拓くところ豊かな人づくり」を掲げて取組を進めて参りました。計画推進にあたっては、年度ごとに自己点検・評価を重ねております。平成23年度からは、有識者による加西市教育委員会外部評価委員会を立ち上げ、教育委員会に属する事務管理及び執行の状況について評価を受け、その評価結果に関する報告書を公表するとともに、事業の見直しを行い、目標の実現に向けて積極的に取り組んできました。

このたび、今後5年間の本市の目標を示す第3期「加西市教育振興基本計画（加西教育プラン）」を策定しました。策定にあたっては、加西市ならではの教育理念を表現すべく、話し合いを重ね、「郷土を愛し 豊かに未来を拓く 人づくり～人生100年時代を生きる～」を基本理念とし、策定審議会に提案しました。そして、過去5年間の取組の検証を踏まえたうえでご意見等をいただき、新たな教育課題を銘記し、それに対応すべく教育委員会のすべての事業について見直しを行って策定いたしました。

本計画は、令和3年度以降5年間の加西市教育行政の方向性を示すものであり、市民一人一人が地域を愛し、心身ともに自立して学び、互いに連携・協働しながら、生涯にわたって幸せに生き抜く力や、地域の課題を主体的に担って解決しようとする力を身につけることをめざして、進めていくものです。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりまして、誠心誠意ご審議いただきました加西市教育振興基本計画策定審議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました多くの市民の皆様、関係各位に対し、深く感謝し厚くお礼申し上げます。

令和3年5月

加西市教育長 民輪 恵

目 次

計画策定の趣旨	1
各主体の役割	4
第1部 教育をめぐる現状と課題	6
第2部 第2期「加西市教育振興基本計画」の検証	10
基本方針1 人間形成の基礎をはぐくむ幼児期の教育・保育の充実	12
基本方針2 自立的に生きる力を培い、創造性を伸ばす教育の推進	16
基本方針3 命や人権を大切に作る心の育成と青少年の健全育成	24
基本方針4 子どもたちの学びを支える教育の推進・仕組みの確立	28
基本方針5 家庭・地域・学校が一体となった教育の推進	37
基本方針6 生涯を通じた「学び」の充実	41
基本方針7 教育委員会機能の充実と教育予算の拡充	46
第3部 「すべての人が学び・育みあうまち」の実現をめざして	49
基本方針1 幼児期の子育て支援の充実	52
基本方針2 主体的に自立しようとする子どもの教育の充実	55
基本方針3 生涯にわたる学習の充実	62
計画策定の経緯	67

計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

制定から約60年、教育基本法が改正され、教育基本法の理念等を実現していくために、同法17条に、「政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。」と定められました。そして、第2項に「地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」と規定されました。

この規定に基づいて、国は、平成20年7月に教育振興基本計画を策定し、以後5年間に取り組むべき施策などを示しました。これを受けて、兵庫県は平成21年6月に、「兵庫県教育基本計画（ひょうご教育創造プラン）」を策定し、兵庫県の教育振興のための施策に関する基本的な計画を示しました。

加西市においても、これらの経緯を踏まえるとともに、これを機に、本市教育の一層の充実と振興を図るため、平成23年3月に以後5年間の中期的な教育の基本的な方向性や取り組むべき施策を示す第1期「加西市教育振興基本計画（加西教育プラン）」を、平成28年3月には第2期計画を策定し、全国に誇れる『教育都市かさい』の実現をめざしてきました。

第2期計画期間の5年を過ぎた現在、人口減少、少子高齢化、新型コロナウイルス感染症の発生、教育のICT化など社会の急速な変化の中で、本市でも「学力」、「いじめ」、「不登校」、「規範意識」、「地域・家庭の教育力」、「学校のあり方」など、学校園・家庭・地域に関わる様々な教育課題が生じています。

国が平成30年6月に改定した第3期教育振興基本計画では、改正教育基本法の理念を踏まえた「教育立国」実現に向け、「①夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」「②社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」「③生涯学び、活躍できる環境を整える」「④誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」「⑤教育政策推進のための基盤を整備する」を教育行政の基本的な方針として位置付け、明確な成果目標の設定と、その目標を実現するための具体的かつ体系的な方策が示されました。

兵庫県においても、平成31年2月に「第3期兵庫県教育基本計画（ひょうご教育創造プラン）〔令和元年～令和5年度〕」が策定されました。第3期基本計画では、「兵庫が育むところ豊かで自立する人づくり」を基本理念として、第3期重点テーマ「未来への道を切り拓く力」の育成一が示されました。

本市でもグローバル化、GIGAスクール構想の実現をめざしたICTの活用による高度情報化がこれまで以上に進展していく中、将来的展望に立った柔軟で的確な対応とともに、いつの時代にも変わらない、人としての普遍的な価値の追求を行うことは、教育に課せられた使命です。本市の特性を活かした教育を実践するため、人口の減少、少子化、高齢化や社会環境の変化、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式が提唱されるなか、子どもがあらためて加西市のよさを知るような教育を実践する必要があります。

幼少期から高齢期までのすべての市民が、地域の伝統・文化をしっかりと受け継ぎ、繁栄させていくために、様々な人々との「ふれあい」や「交流」を通して積極的に情報を発信していく自立した青少年の育成が本市の教育の基本的なテーマであると考えています。

そこで、国及び県の教育振興基本計画を参酌するとともに、本市教育の第2期計画の基本理念「新しい時代を切り拓くところ豊かで自立した人づくり」が、5年間でどの程度具現化されているかを検証するとともに、「第6次加西市総合計画」（以下「第6次総計」という。）との整合性を図り、今後の加西市の教育をより一層充実させるため、第3期「加西市教育振興基本計画」を新たに策定します。今後、本計画を実践していく過程においても、加西市教育の振興に資するよう本計画の見直しを随時行い、効率的で効果的な施策を実施していきます。

2 計画の位置づけ

加西市では、加西のまちづくりの基本となる計画として、令和3年度から10年間の計画である「第6次総計」が策定されました。「未来を拓く協創のまち加西～豊かな自然、育まれた歴史、深まる絆を活かして～」を基本理念として、人とつながり、地域とつながり、外部の人材も加わって「協創」していくことで、加西市というまちが住みやすく、魅力あるまちとなるだけでなく、その文化や信念を受け継いでいき、10年後、100年後も住みやすさと歴史が共存し、また、環境や経済など、社会のあらゆる面において持続的な発展が広がっていくまちの実現をめざしています。

「第6次総計」において、基本方針1には、「子育てを応援し、暮らしを愉し

む」を掲げ、「子どもの教育の充実」「生涯にわたって学び、楽しめる環境づくり」などをその基本政策としており、グローバルな超スマート社会の中で活躍できる人材を育成するため、子どもが新しい時代を切り拓く力を培うことができるよう、幼少期から学校での教育まで、一貫した「生きる力」の基礎を養う教育が求められています。さらに、「人生100年時代」の到来が言われるなかで、一人一人が最後まで元気に自分らしく人生を楽しみ、日常生活や社会のあらゆる場面で活躍できるよう、生涯学習などに携わる機会の提供が求められています。

本計画は、「第6次総計」と整合をとりつつ「『郷土を愛し 豊かに未来を拓く 人づくり』～人生100年時代を生きる～」を基本理念に、今後5年間の中期的な教育のあり方や施策を示すものとして、各年度の教育行政方針の上位に位置づける計画とします。

本市では、平成27年度末にはすべての学校施設の耐震化改築が完了し、今後は長寿命化計画により計画的に改築に取り組んでいく予定としていますが、予想を上回る少子化による児童生徒数減少の現状を受け、早急に教育のソフト、ハードの両面から中長期的に学校や教育のあり方について、その方向性を検討していく必要があります。

3 計画の期間

計画の対象期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間の基本計画として策定します。

4 計画の構成(施策の体系)

第3期「加西市教育振興基本計画」の構成は、「計画策定の趣旨」、「各主体の役割」、「第1部 教育をめぐる現状と課題」、「第2部 第2期『加西市教育振興基本計画』の検証」、「第3部 『すべての人が学び・育みあうまち』の実現をめざして」及び「計画策定の経緯」により構成します。なお、各分野の具体的計画は、毎年度、「教育の重点」を作成したうえで、学校園・家庭・地域が一体となった教育の推進に取り組んでいきます。

5 進捗状況の点検

毎年進捗状況を点検し、その結果を市民のみなさまに公表します。

各主体の役割

基本理念の実現に向けて、学校園・家庭・地域及び行政はそれぞれが子どもの成長に関わる当事者として、それぞれの役割を持っています。教育に携わるすべての人と団体が互いの信頼を基盤として連携・協力し、教育活動に取り組むことが大切です。

1 学校園、社会教育施設の役割

学校園では、子どもの人格の完成をめざし、発達段階に応じて知（確かな学力）、徳（豊かな心）、体（健やかな体）の調和のとれた「生きる力」を育む教育を行うために、家庭や地域との連携をさらに図り、魅力ある教育活動を行い、地域に信頼される特色ある学校づくりを進めていくことが大切です。

教職員は、子どもへの限りない愛情と、豊かな人間性や感性を備え、高い倫理観と指導力を有し、教育者としての使命感と情熱をもって指導にあたることが不可欠で、日々、研究と修養に励み、その職責の遂行に努めることが求められます。

社会教育施設は、人生100年時代を見据え、市民のニーズの多様化、社会の変化に対応した生涯学習の充実に取り組んでいく必要があります。

2 家庭(保護者)の役割

家庭（保護者）は、すべての教育の出発点であり、温かい愛情と強い信頼関係の中で、家族のふれあいの時間を確保し、食生活を含め、基本的な生活習慣、社会的なマナー、豊かな情操、道徳心や自立心を身に付ける重要な役割を担っています。また、子どもの成長段階において、保護者は学校園と連携し、健全な心身の育成、規範意識の醸成、進路選択などの支援を行うことが求められています。親が親として成長するための学びの機会の提供、関係機関の連携による地域が家庭を支える体制づくりなど、家庭教育への支援にも取り組みます。

3 地域(地域住民)の役割

子どもにとって、地域(地域住民)とのふれあいは、多様な人間関係や習慣、規範を学び、社会の一員としての自覚を育む場です。地域は、学校園や家庭と同じ大切な生活の場であり、相互に連携・協力し、子どもの教育に積極的にかわり、ふるさと加西を担い、未来の日本や国際社会に貢献する人づくりを行う土壌です。

また、子どもにとって、生活をする上でもっとも身近で愛着を感じる場所が地域であり、自覚を持って地域のために役立ちたいと考える場所です。さらに、地域の人々とのふれあいによって、伝統・文化・歴史についての理解を深める場所でもあります。

これらの学習や体験を通して、子どもが日々生活する「ふるさと加西」の課題の解決に貢献する態度や、協働して新たな価値を創造する態度を育むことが必要です。

4 教育行政・教育機関の役割

教育行政は、学校教育、社会教育、生涯学習等を振興し、学校園・家庭・地域等がその役割を果たせるよう、取り組むべき施策を総合的・体系的に推進し支援していきます。

学校園に対しては、教育水準の均衡と向上、更なる安全・安心な教育環境の整備、教員研修の支援を実施します。家庭に対しては、学校園と家庭が協力して子どもを育てていく視点に立って支援を行っていきます。地域に対しては、あらゆる機会に、あらゆる場所で生涯にわたって学習し、その成果を生かすことのできる社会の実現に向けた支援をします。

第1部 教育をめぐる現状と課題

1 人口減少・高齢化の進展

日本の人口は、平成20年をピークとして減少傾向にあり、令和12年頃には若年層が2割程度減少し、逆に65歳以上の高齢者が総人口の3割を超えることが予測されています。兵庫県の人口も平成21年の約559万人から減少が続いており、平成27年の国勢調査では約553万人となっています。この傾向は今後も続くと思われており、兵庫県地域創生戦略に基づく人口対策が成果をあげたとしても、令和12年頃に527万人まで減少すると予測されており、今後、地方において少子高齢化がさらに拡大されていくことは必至であるとともに、人口の偏在化が進展していくことが見込まれます。加西市の人口は、昭和61年の53,056人をピークに減少が続いています。令和3年3月末現在の人口は43,252人で、65歳以上の高齢化率は年々増加し、一方、少子化の進行は深刻さを増しています。

市内小中特別支援学校16校の児童生徒数は、平成元年度は約7,000人でしたが、令和2年度には約3,000人にまで減少しています。令和7年度には約2,700人となる見込みであり、約40年間で60%の減少になります。また、令和2年度現在、市内11小学校のうち1年～6年まですべての学年が単学級の学校は7校、令和3年度には中学校でも単学級が編制される見込みで、令和7年度になると小学校で複式学級の編制が見込まれています。

中学校においては生徒数の減少に伴って教員数も少なくなり、現在、免許外教科を担当せざるを得ない状況にもなっています。また、部活動においても、部員数の減少や顧問の確保が困難な状況で、今後、さらに厳しい状況になることが予想されます。

一方、社会教育分野においては、人生100年時代の到来が予測されており、長寿命化が加速しています。今後、長い生涯のなかで、青少年や成人、高齢者が生き甲斐を持って主体的に学び続ける生涯学習社会の充実が重要な課題となっています。

また、障害者の権利に関する条約の批准、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）の施行等「全員活躍社会」と呼ばれる社会への変革が進行し、市民一人一人が、生涯にわたって活躍できるよう、市民のニー

ズや社会の要請に基づく継続した生涯学習の多様化が求められており、自らの可能性の具現化に仕組みづくりを構築していくことが必要です。

このような状況の中、SDGsの理念に基づいた持続可能なまちの実現をめざし、加西の活力を向上させるために積極的に挑戦する人づくりが必要とされています。とりわけ世代間の交流や体験活動の機会を増やすとともに、子どもの縦横のつながりが強まるよう、学校園・家庭・地域が役割分担をし、地域全体での教育活動の充実強化や家庭教育力の向上を図る取組を推進することが課題となっています。

2 生活様式の変化

生活様式や市民の意識、考え方の都市化に伴い、人々の価値観はますます多様化する傾向にあり、個人の価値観が、集団よりも個を重視する方向に変化してきています。また、一世帯当たりの世帯人員は、核家族、単身世帯等の増加により減少傾向にあります。このような傾向が、家族と社会のつながりを希薄化させ、人々の規範意識の欠如にもつながっていると考えられます。

このような世帯構造の変化、人口減少、少子高齢化等に伴う地域社会の変化から、子育てについて相談できる相手が見つからないといった悩みを抱える子育て世代が増加し、また、多様な人間関係のなかで育まれる公共の精神、子どもの規範意識、自尊感情、他者への思いやり、人を大切に思う心、人間関係を築く力、社会性などの道徳性を育成していくことが大きな課題となってきています。

3 グローバル化の進展

令和3年2月末現在で、市内には29か国1,354人の外国籍の住民がいます。

加速度的に進展しているグローバル社会においては、それぞれに違う文化や習慣、宗教をお互いに理解し、尊重していく多文化共生の視点に立つことが大切です。そのためにも自らが生まれ育った地域の文化や習慣を理解し、大切にその態度を育てるだけにとどまらず、違いを認め理解する能力の涵養も重要となってきます。

16歳未満の外国籍の子どもは、9か国87人が在住しており、多様な文化をもつ人々と共に学んでいくことが、ごく自然な状況になりつつあります。

日本語指導が必要な児童生徒は今後増加していくことが見込まれており、日

本語以外の言語を母語とする児童生徒の就学については、兵庫県の多文化共生サポーターを派遣するなど対応をしていますが、派遣回数に限られる等、十分な支援ができていない現状もあり、NPO法人ねひめカレッジ（加西市国際交流協会）等との連携を強化し、母語支援と日本語指導を併せて実施するための体制づくりを進めています。

外国籍の子どもの自尊感情を高め、自立を支援するとともに加西市の子どもに共生の心や自他の文化を尊重する態度を育む指導を一層充実させていくことが求められます。

異文化や習慣をお互いに理解し、尊重していく「多文化共生」の視点に立ち、自らの考えをしっかりと相手に伝えるコミュニケーション能力を育てていくことも大切です。

4 ICTによる社会環境の変化

IoT、ビッグデータ、AI等の急速な発達により、令和12年頃には社会のあり方そのものが劇的に変化する超スマート社会（Society5.0）の到来が予測されています。技術革新の進展により、日本の労働人口の相当規模が技術的にはAIやロボット等に代替できるようになる可能性がある一方で、これまでになかったような仕事が新たに生まれることが考えられています。

令和元年末には、文部科学省よりGIGAスクール構想が提唱され、「一人一台端末は令和の学びの『スタンダード』」とされ、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもを誰一人取り残すことなく、子ども一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現が目標とされました。

一方で、子どもがSNSを利用した犯罪に巻き込まれ、意図せず犯罪に加担してしまうなど、子どもの安全が脅かされています。

加西市においてもインターネットの普及により社会の情報化が急速に進んでいます。インターネットの利用がますます身近になることでネット犯罪に巻き込まれるなど、ネット上のいじめ、ネット依存といった新たな問題も生じています。このような状況の中で、学校では、価値ある情報を選択する能力を育成し、ネット社会に関する正しい知識や、情報モラル、マナーを身に付けるための継続的な指導が必要です。

さらには、家庭においても、子どもが使う携帯電話のフィルタリングの利用等、必要のないインターネット等の使用を控えるよう家族で話し合う時間を設

定するなど、子どもがトラブルに巻き込まれない対策を進めていくことが重要です。

5 大規模災害への対応

近年、東日本大震災をはじめとする各地での震災や集中豪雨による風水害等、大規模な災害が多発しています。また、今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率は70～80%程度とされており、発生時には市内で最大震度6弱が想定されています。令和2年以降、新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延し、全国規模で学校園の臨時休業措置がとられたほか、市内でもクラスターの発生がありました。

このような状況の中、様々な自然災害から自らの生命を守るため、一人一人が日々の生活の中で災害に備えるとともに、いざというときに身近な地域で助け合うための訓練や学校での防災教育に取り組むことが必要です。

また、学校の臨時休業時における「学びの保障」を担保するためのオンライン授業の実現に向けた体制整備が急務となっています。

6 教育施設の長寿命化

令和2年度現在、市内には公立のこども園が5園、小学校11校・中学校4校・特別支援学校1校、総合教育センター、市立図書館、他にも公民館4館、オークタウン加西、学校給食センター（北部・南部）など多くの教育施設があります。これまで、その多くが老朽化していたことから、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられた校舎等について補強工事や地震改築工事を進め、平成27年度末にはすべての教育施設の耐震化が完了しました。この間、保育所（園）と幼稚園を統廃合（一体化）しながら幼稚園や認定こども園として保育と幼児教育を推進してきました。また、北条中学校、宇仁小学校、富田小学校（南校舎）、西在田小学校は、地震改築工事により、新校舎となりました。

さらに、平成25年度に北部学校給食センターを建設、令和2年度に南部学校給食センターを改築し、令和3年1月から単独調理場3か所を廃止、2センター方式で完全給食を実施し、地産地消を心がけながら食の安全を最優先に児童生徒に給食を提供しています。

今後は、令和2年度策定の長寿命化計画に則り、各学校施設の計画的な改修を行っていくこととなります。

第2部 第2期「加西市教育振興基本計画」の検証

加西市では、平成28年4月から第2期「加西市教育振興基本計画（加西教育プラン）」において、「新しい時代を切り拓くこころ豊かで自立した人づくり」を基本理念に掲げ、めざす4つの人間像をもとに推進してきました。

「知・徳・体の調和がとれ、自立して生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する人」においては、子どもの可能性を最大限に伸ばしながら、知・徳・体の調和を図り、「生きる力」を育むことをめざしてきました。小・中学校で「わかる授業」を実践し、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成とともに学習意欲の向上や学習習慣の確立に取り組んできました。同時に、教職員研修の充実、学校の実情に応じた教員の適切な配置も行ってきました。幼保こども園と小学校、小学校と小学校、小学校と中学校の連携による教育をより一層推進し、0歳から15歳までを一貫して見通し、学びの連続性を重視した指導の充実を図ってきました。また、特別な支援が必要な子どもに対しても、個別の教育支援計画に基づき、異校種間の連携や関係機関の協力により、教育的ニーズに応じた的確で一貫した支援の充実を図ってきました。

「ふるさと加西を愛し、互いに支え合い協力しながら明日の社会を切り拓いていく人」においては、ふるさと納税を活用した「学校づくり応援事業」を展開し、それぞれの地域性を生かした特色ある学校教育の推進に努めました。

「社会の構成員としての責任と自覚をもち、自ら学び判断・行動し、地域社会や日本の未来を担う人」においては、学校教育において道徳教育、人権教育を推進し、道徳的な実践力を高めるため、「兵庫型体験教育」を充実させてきました。また、地域の人と触れ合う機会を積極的に広報、啓発してきました。地域でのボランティア活動も推奨してきました。

「我が国やふるさと加西の自然・伝統・文化を基盤として、世界に通用する力を培い、高い志をもって国際社会に貢献できる人」においては、市民が生涯を通じて自ら学び、文化、芸術、スポーツに親しみ、こころ豊かに暮らすことができる潤いと活力ある社会を形成するため、社会参加できる「生涯学習社会」の実現に取り組みました。家庭教育においては、子育てについての悩みを抱える家庭が増え、家庭の教育力の低下といった課題克服に向けて、保護者、家庭への啓発を促進するとともに、市をはじめ関係機関との連携、学習・交流の場を提供するなどして子育て支援を推進しました。

すべての市民がいろいろな立場や環境、世代を超えて、こころ豊かに生活することができる共生社会を実現するには、公民館をはじめ様々な関係機関が実施する学習機会や市民一人一人の生涯にわたる学習が必要です。そのために、基礎となる学習資料の提供と啓発、支援者や指導者等の資質向上のための研修会を実施しました。

この5年間の取組の中で、加西市の今日的教育課題の解決に向けて、市独自の実践の検証を取組実践ごとに「これまでの取組」、「成果・課題」、「今後の方向性」で検証しました。

基本方針 1 人間形成の基礎をはぐくむ幼児期の教育・保育の充実

取組実践 1 「生きる力」の基礎をはぐくむ幼児期の教育・保育の充実

[これまでの取組]

0歳児から5歳児までの乳幼児期の子どもの発達の特徴、学びの連続性を踏まえた、「遊びを通しての総合的な指導」を大きな要とし、各年齢の特徴を踏まえた長期スパンと、期・月・週・日単位の短期スパンの両面からカリキュラムの再編を重ねてきました。

保育実践においては、幅の広い年齢の人との関わりや様々な感動体験、経験の場を設定し、人と関わる力や自尊感情等の豊かな心情の育成、食を営む力の育成、自ら取り組もうとする意欲の高揚等をめざしてきました。

近年、特別支援教育に対するニーズが年々高まっている状況にあり、特別支援教育部会、特別支援教育コーディネーター・ネットワーク会議等での研修内容の充実を図ってきました。中でも、保護者・園・専門機関とのスムーズな連携体制を構築し、保・幼・小・中学校間で子どもの育ちの連続性を重視した情報共有の場の確保に努めています。

また、健全で自立した生活を送るための基本的生活習慣の定着については、これまで、0歳児からの保護者への啓発の有効性に着眼し、生活習慣検討部会を立ち上げ、令和2年度に年齢に応じたカレンダーと親子で取り組めるすくすくカードを配布しました。

[成果・課題]

平成29年の幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の改訂では、「幼児期に育みたい資質・能力」と、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示され、スムーズな幼小接続の必要性がより明確化されました。それを受け、日々の保育を振り返りながら、保育カンファレンスや記録の重要性について、様々な研修会を通して再確認することができました。

個々の子どもが主体的に、自己肯定感をもって、自己発揮できる姿についてそれぞれ経験の異なる職員が共有することで、職員のスキルアップにもつながりました。

特別支援教育においては、専門機関等と連携をとりながら、職員一人一人がより適切に子どもと向き合えるよう個別の指導計画の書式を保・幼・小・中とあわせて改正するなど、更に丁寧な指導につなぐことができました。

[今後の方向性]

各園の人的・物的環境が、子どものより良い育ちと適切な学びのための環境となるように研究を進め、自己評価や関係者評価等を実施することで、カリキュラム・マネジメントを効果的に実践していきます。

また、職員の資質や専門性の向上を図る研修内容を充実させ、子ども一人一人の課題を的確に捉えて援助できる職員の育成と指導力の向上を図ることで、私立園も含めた加西市全体での教育・保育の質を高めていきます。

取組実践 2 小学校への滑らかな接続と発達や学びの連続性を保つ連携の推進

[これまでの取組]

子どもの望ましい成長は、園・家庭・地域の良好な関係の中で育まれていくという認識のもと、各園で組織的・計画的なカリキュラムの作成を進めました。

地域の子育て支援の一環として、未就園児親子が、就園前に園庭開放や親子行事に参加する機会や、子育ての悩みを相談できる場を提供し保護者や地域へ情報発信することにより、地域に開かれた園としての役割を担っています。

保・幼から小学校教育への円滑な接続のため、教職員の連携と情動知能を育てるSTARTプログラムを実践してきました。交流計画においては、授業見学・プール交流・夏休み作品見学・体験入学等の行事を実施し、子どもが小学校生活に憧れを持って、自発的に活動し交流できるように努めています。交流活動前後の教職員間の連絡、協議、振り返りによって個々の課題や学びを共有し、互惠性のあつ活動内容の検討に努めています。

[成果・課題]

園庭開放や地域の教育力の活用として、各園で地域の特性を活かしたふれあい体験(お話の会、茶道教室、和太鼓、栽培指導、市内の様々な施設の訪問や見学)を実施し、地域の文化、社会行事、社会生活等に興味関心を持って関わっていく力の育成につなげています。

また、これまで取り組んできたSTARTプログラムでの成果と共に、小学校教育とのつながりを意識したアプローチカリキュラム(5歳児後半期のカリキュラム)の作成により、幼児期の教育と小学校教育の学びのつながりを分かりやすくしていく必要があります。

[今後の方向性]

0～15歳までの一貫した教育を進めるにあたり、就学前の教育・保育環境の充実と職員の資質向上を図るには、PDCAサイクルの機能を絶やすことなく、日々着々と進め、教育・保育要領の理解推進に努めていきます。

保幼・小接続においては、アプローチカリキュラムの作成方法について研修を深め、効果的な活用を進めていきます。

取組実践3 健やかな成長を支え持続的に発展する幼保施設運営の推進

[これまでの取組]

園の教育・保育目標に応じた統一カリキュラムのもと、早朝保育・預かり保育を保障し、教育・保育利用、特別支援児関係なく、混合クラスの中で互いに学び合い、育ち合える生活環境を整えて運営しています。

公立園では加西こども園、北条ならの実こども園、泉よつばこども園の開園において、保護者や地域住民との懇談会、説明会を開催し、様々な意見を反映させながら、合意形成を図り、施設整備を行いました。

私立園では多聞こども園、幼保連携型認定こども園とみた、北条こども園の施設整備支援を行いました。

[成果・課題]

計画初年度、公立園は認定こども園1園、幼児園6園、保育所2園、幼稚園2園の11園、私立園は認定こども園4園、保育所2園の計6園でした。公立園の統合を進め、5園に集約することで、待機児童の多い0～2歳児の定員拡大を図りました。令和2年度から公立全園が認定こども園となり、教育利用の3年保育の実施によって、家庭の就労状況を問わず、3歳からの就園対象が広がっています。

一方、低年齢児の受入に対応できる一時預かり事業や小規模保育事業の活用を進める必要があり、そのための職員確保や環境整備も課題となっています。

[今後の方向性]

北条東こども園の民営化に伴う余剰人員の配置換えにより、各園で不足する乳幼児の受け入れ、一時預かり、特別支援教育の充実を進め、市民のニーズに合致した子育て支援を行います。公立園と私立園との関係においては、相互連携を深めながら、それぞれの良さや特性を十分に発揮し、多様化する保育ニーズに対して柔軟な対応を可能とします。

取組実践4 子育て家庭を支える子育て環境の充実

[これまでの取組]

低年齢児の受け入れに対しては、公私立の認定こども園整備により、定員拡充を行いました。病児・病後児保育事業は、対象者へのチラシ配布やホームページ、広報による啓発活動を行い、利用者の増加に努めてきました。

保育料の負担軽減では、平成28年から段階的な保育料の無償化を始め、令和元年10月からは国の施策によって、3歳児以降の保育料を完全に無償としています。あわせて3～5歳児の給食副食費についても無償化を実施しました。

公立の子育てひろばでは、指導員が乳幼児の健診会場に出向き、来場した親子に絵本のプレゼントを行い、ひろばのPRを行っています。

学童保育事業では、北条東小学校に専用棟を整備し、学童保育の待機児童数の削減に努めました。

[成果・課題]

市内の保育所や認定こども園に空きがないという状況があります。職員確保と受け入れ体制を整えていくことが課題です。一方、乳幼児の年齢から就園する子どもの増加により、子育てひろばを利用する親子の人数は減少しています。

子育てひろばの支援員や学童保育の指導員には、県の資格者研修を受講することで、専門的な知識や相談員としての技能の向上を図っています。

国の保育料無償化と市の独自事業としての給食副食費無償化については、認可外の保育所にも対象を広げて実施することになり、手続が複雑化しているため、効率的な手法を確立する必要があります。

[今後の方向性]

市域の様々な施設で多様な主体が事業展開している子育て支援事業（子育て広場、病児・病後児保育、ファミリーサポート、児童療育室等）については、各施設や関係機関との連携を深め、保護者のニーズに沿った支援ができるよう協力体制を整え、周知に努めます。その上で必要とされる施設整備のあり方について検討を行います。

基本方針2 自立的に生きる力を培い、創造性を伸ばす教育の推進

取組実践1 9年間の義務教育を通じて、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」など「生きる力」の育成

[これまでの取組]

「確かな学力」については、全国学力・学習状況調査の結果等の考察に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組み、きめ細かな指導を充実させるとともに、創造性を伸ばす教育を推進してきました。

「豊かな心」については、基本的な生活習慣や規範意識を身につけ、自尊感情や他者への思いやり、生命を尊重する心、公共の精神などを醸成するために、道徳の授業を要とした道徳教育の充実を図ってきました。

「健やかな体」については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果などを踏まえ、体育・スポーツ活動の楽しさや喜びを体験させるとともに、積極的に運動に親しむ習慣や意欲を養い、体力・運動能力の改善と向上を図ってきました。

[成果・課題]

三つの力すべてが、短年で結果が出るものではなく、児童生徒の実態に即した個に応じた目標設定を行うことで成長を促すことにつながりました。

「確かな学力」において、「かさい学力向上プロジェクト事業」により、全国学力・学習状況調査の結果を分析・考察し、市教委が主体となって、学力向上セミナーや授業実践講座を開催し、全市的な傾向を把握して対策を講じ、各校における授業改善に役立つ取組を推進しました。今後さらに、新学習指導要領の全面实施により、新しい時代に必要となる資質・能力の観点から構想する新たな授業改善が必要となります。

「豊かな心」において、市内のすべての学校において道徳教育を中核に据えた研修が積極的に行われており、学校での学びに向かう人間性が身につき、未来への希望をもつ生徒の割合が増加しています。

「健やかな体」において、体力アップサポート事業などによる授業改善により、女子の体力を中心として向上しました。一方で、学びに向かう意欲や目的意識が低調な傾向が現れた男子は体力への課題が明らかとなりました。

[今後の方向性]

知徳体の調和のとれた「生きる力」を身に付けた子どもを育むために、更なる授業改善が必要です。そのためにGIGAスクール構想によるICT教育の推進やスク

ールサポーター事業によるきめ細かい指導や支援の保障された教育活動の実施、子どもの健全な育成を支える食育の推進など、9年間の学びの連続性を重視しながら、0歳から15歳までの健やかな成長をめざしていきます。

取組実践2 学力向上策の充実を図り、「確かな学力」の育成

[これまでの取組]

「かさい学力向上プロジェクト事業」により、IPU環太平洋大学・長谷教授をアドバイザーに、学力向上推進委員会による全国学力・学習状況調査の結果の分析・考察を行い、加西市の児童生徒の学力の傾向を把握し課題解決を図るよう努めました。具体的には、教職員を対象に「学力向上セミナー」や授業実践講座を開催し、若手教員が増える中、授業改善や授業力の向上を図ることによって確かな学力の定着をめざしています。

さらには、スクールアシスタントやヤングアドバイザーをはじめとする「スクールサポーター事業」や「かさいがんばりタイム事業」の拡充と充実によって、個に応じたきめ細かい学習支援を行う環境を整えました。

[成果・課題]

「かさい学力向上プロジェクト事業」は、平成26年度より継続した取組であり、各校において、児童生徒の実態に合わせた独自の取組が定着しつつあります。若手教員が増える中、各校において、授業づくりのための校内研修やOJTによる授業づくりに取り組み、それぞれの教職員が自己目標を設定するなどし、授業改善への意識の醸成が見られます。しかしながら、小学校においては、全国学力・学習状況調査の結果から、全国の平均正答率と比べて同程度あるいは低い状況が続いており、十分な成果を挙げるには至っていません。

スクールサポーター事業については、教職経験者や教職をめざす人材を積極的に雇用するなど、各校の状況に合わせた適正な配置に努め、適材適所の運用ができています。しかしながら、年々、支援員の確保が困難になっています。児童生徒や保護者から個に応じた教育的ニーズが高まってくる中、配置や運用等の方法について再考していくとともに、人材確保に向けた関係機関との連携強化などに取り組む必要があります。

[今後の方向性]

令和2年度から「かさい学力向上プロジェクト事業」は3期目に入りました。

本事業を継続しつつ、さらに学力向上に向けて各校への働きかけと特色ある取組について市教委として助言・支援を積極的に行います。さらに、GIGAスクール構想による1人1台の端末の整備により、ICT機器を活用することによって、「主体的・対話的で深い学び」を実現する学習活動の在り方について、調査・研究、そして実践を推進していきます。

取組実践3 道徳教育の充実、人間形成基盤となる道徳性など「豊かな心」の育成

[これまでの取組]

道徳教育の推進に関しては、小学校は平成29年度から、中学校は平成30年度から「特別の教科 道徳」として、各校の道徳教育推進教師を中心に、校内研修を実施するなど、授業づくりや評価に関する研究を深めました。特に、市指定研究会において道徳教育の発表校を継続的に指定し、道徳の授業を要とした道徳教育の充実に努めています。また、県教育委員会の授業実践研修や総合教育センターにおける研修講座への積極的な参加・受講を促進しました。

道徳参観授業やローテーション道徳授業、家族で道徳、地域ボランティア活動といった各校独自の取組も進んでいます。

[成果・課題]

全国学力・学習状況調査の児童生徒用アンケートの結果から、児童生徒の規範意識は高い数値を示しています。また、自尊感情に関しても、小・中学校ともに高い数値を示しており、いずれの項目についても、経年的にも高い水準を示しています。これらの結果から、「生きる力」の基盤となる「豊かな心」の成長が顕著となっています。さらに、道徳の授業を通して、的確な道徳的判断力を持ち、それぞれの場面において機に応じた道徳的行為が実践できる児童生徒の育成が求められます。

[今後の方向性]

今後は、「特別の教科 道徳」を要とし、家庭や地域と連携しつつ、あらゆる教育活動を通して自主的で道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度等の道徳性を養うために、児童生徒の心に響く授業創造に向けた指導体制の充実を図ることが求められます。そのための手立てとして、今後も、市指定研究会等において、道徳教育にかかる研究指定を行い、その成果を市内外の教員と共有できる場を設定していきます。

取組実践 4 体育・スポーツ活動や健康教育、食育を推進し、「健やかな体」の育成

[これまでの取組]

学校体育の充実に関しては、すべての学校において全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、地域や学校の現状を踏まえ、授業改善に取り組んでいます。「かさい体力向上プロジェクト事業」においては、市内児童生徒の現状を把握するとともに、リーフレットの作成・配布により、学校・家庭・地域が連携して児童生徒の体力向上に取り組めるような啓発を行ってきました。その中で、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の趣旨理解を深め、小中学校の体育担当者会が連携しながら、教師の指導力の向上をめざしました。

また、県事業である「体力アップひょうご」サポート事業等を活用し、地域人材や高校の体育教員など専門的技術指導者を講師として招聘し、児童生徒の興味や関心、意欲を喚起する授業づくりを行いました。

[成果・課題]

実技調査においては、平均数値（T得点）が全国平均を上回る種目が多いが、「上体起こし」「長座体前屈」はここ数年、すべての学年で下回っており、「柔軟性」については継続して課題が見られます。

また、運動が苦手な児童生徒でも、「運動やスポーツを行って楽しいと感じる」授業（取組）が行われている割合が増えつつあります。

食育の推進に関しては、すべての学校において食に関する指導の全体計画・年間指導計画を作成し、「生きた教材」としての学校給食の活用等により、給食の時間を中心に、特別活動や各教科等、学校教育活動全体を通して食育の取組が充実しました。

[今後の方向性]

学校における体育活動を通じ、スポーツをする楽しさに気付かせ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力や豊かな人間性・社会性を育成するとともに、生活習慣病の予防の観点も含め、児童生徒の運動習慣の確立や体力の向上につながるよう、スポーツドクター等の専門人材をはじめとする地域資源も活用しつつ、放課後や地域におけるスポーツ機会の充実を図ります。

家庭の教育力の向上に向けた取組を進めるとともに、社会全体で子どもの生活リズムの向上を図るため、学校における指導や「早寝早起き朝ごはん」の継続的な推進等を通じ、子どもの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上に

つながる活動を展開します。また、「生きた教材」である学校給食を活用した実践的な指導を行うなど、栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育の更なる充実を図ります。

取組実践5 発達段階に応じた体系的な兵庫型「体験教育」・特色ある「加西の教育」の推進

[これまでの取組]

加西の豊かな自然を活用した体験学習（網引湿原見学・農業体験等）や校区の人材発掘に積極的に取り組んできました。そして、年々地域（NPO法人災害ボランティア加西らん・まちづくり協議会等）と連携した学習教材の開発を進めることができるようになりました。さらには、加西の魅力（鶉野飛行場跡・気球等）を再発見する素材を活用した学習活動等を積極的に取り入れています。

[成果・課題]

加西の新たな魅力を再発見する教材等を継続的に発掘できてきており、校区の実状にあわせ、それぞれの個性が表れる取組へと成長してきています。

また、市の施策（鶉野飛行場跡地や網引湿原等における見学）を意識し、教科との関連を図る取組も充実してきました。しかし、独自性が表れてくるにつれ、校区による温度差も広がり、取組への差がはっきりと出てきています。

あわせて、これまで中心的に携わってきていただいた人材についても高齢化が進んできており、世代交代しながら継続していくことが難しい状況になりつつあります。さらには、よい素材や教材があってもそれに気付かず、十分活用できていない面もあります。

[今後の方向性]

構築してきた校区の特色を生かした教育活動を、教育活動の一環としてカリキュラムに位置づけることで、活動と学習をつなぎ、さらに豊かな教育を継続させていきます。そのために、小学校においては、令和2年度に改訂した社会科副読本「わたしたちのまち加西」を有効活用し、児童が自ら課題意識をもって学び、ふるさと加西についての学びを深めることのできるような授業づくりに努めます。中学校においては、トライやる・ウィークなどの体験活動の場を活かして、自ら考え、判断し、行動していくことができるような学びの場づくりを行っていきます。

取組実践6 コミュニケーション能力を育む英語科、外国語活動の充実及び国際交流の促進

[これまでの取組]

英語科をはじめとする外国語教育の充実に関しては、外国語指導助手（ALT）を段階的に増員し、令和2年度からの小学校新学習指導要領の全面実施による外国語科、外国語活動の時間数増に対応しました。また、小学校においては英語に堪能な地域人材についても継続して活用しています。

中学生の英語力の向上に向け、中学3年生には希望者に対し英検を、中学1・2年生全員には英検IBAを助成しています。

高等学校との中高コラボレーション事業については、現地ホストファミリーの受入先の確保が難しいこともあり、令和元年度をもって事業を終了しました。

[成果・課題]

外国語指導助手（ALT）については、平成27年度より6名、令和元年度は7名、令和2年度より8名と増員し、小学校における外国語活動および外国語科の時間数増に対応しました。また、専科教員の増員により、小学校における専門的な指導を充実させることができました。

中学校の英検助成においては、2級合格者が出る等、英語に対する興味や関心が増し、能力の向上が図られつつあります。

一方で、国際理解教育の充実を図っていくためには、むしろ、鶉野飛行場跡地等、ふるさと加西を学ぶ地域学習をはじめとして、地域人材に協力をいただきながら、加西市民としてのアイデンティティを育成することで、真の国際人としての根を育てる教育活動が求められています。

[今後の方向性]

外国語教育については、小小・小中・中高のカリキュラム・マネジメントに主眼を置いた連携やALTや地域人材を活用した授業づくり、総合教育センターによる研修講座の実施など、教師の指導力の更なる向上を図ります。その中でも、「読む・書く・聞く・話す（発表・やり取り）」の4技能5領域のスキルに基づいた教育を実施することで、児童生徒の総合的な心身の発達をめざします。

また、伝統と文化にふれ、尊重し、それらを育んできた我が国とふるさと加西を愛すると同時に、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成していきます。

取組実践7 インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実

[これまでの取組]

一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育を推進するために、特別な支援を要する児童生徒の、「個別の教育支援計画」を作成し、小・中学校における通常の学級や通級による指導、特別支援学級や特別支援学校等の「多様な学びの場」の充実を図ってきました。特に、近年、通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にあり、そのニーズの高まりとともに支援体制の整備を進めました。

また、特別支援学校のセンター的機能の充実と学校間連携の充実を図りました。

市内園・小・中・高等学校の特別支援教育コーディネーターによる会議を開催し、特別支援教育におけるネットワークの強化を図るとともに、加西特別支援学校のセンター的機能を活用し、各学校園において、教職員の専門性や施設・設備を活かした指導・支援を進めました。さらに、市内学校園における特別支援教育コーディネーターとの連携を図り、特別な支援を必要とする児童生徒の教育相談や教職員の指導力向上のための研修を実施しました。

[成果・課題]

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の様式を統一したことで、進級・進学時の引継ぎがしやすくなりました。作成することが目的にならないよう、PDCAサイクルによる見直しにより効果的に活用していきます。加西特別支援学校のセンター的機能の充実、さらに総合教育センターの発達支援アドバイザーによる発達相談等の充実により、特別支援教育に対する理解が進みました。

[今後の方向性]

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムを構築するために、就学前から卒業後へとつないでいく「縦の連携」と、保健・福祉、医療、労働等の関係機関や地域住民とつながっていく「横の連携」により、特別支援教育を充実させていきます。また、通常学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校の「多様な学びの場」で、基礎的環境整備と合理的配慮を提供することができるよう、専門家や経験者の協力を得ながら一人一人のニーズに合わせた支援をさらに充実させていきます。さらには、通常学級において発達障害等の可能性のある児童生徒を含む特別な支援を要する児童生徒が在籍していることを前提に、すべての教職員が特別支援教育に対する理解を深めていきます。

取組実践 8 キャリア教育を通じた勤労観・職業観の育成

[これまでの取組]

キャリア教育の推進に関しては、各学校の教育活動全体において計画的・組織的なキャリア教育を展開しました。小学校においては環境体験、自然学校、中学校においては、地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」やトライやるアクションといった兵庫型「体験教育」にも継続して取り組んでいます。

また、市指定の研究発表会においても「未来の加西を担う人」の育成をテーマに、小中連携に取り組みながら、キャリアノート、キャリア・パスポートを用いて取り組みました。同時に、播磨東地区のキャリア教育の公開授業、研修会を北条中学校で開催し、その成果を広く公開しました。

[成果・課題]

全国学力・学習状況調査のアンケートから、自己実現に向けた夢や目標を持つ児童生徒の割合は、小・中学校ともに高い値を示しており、特に、中学校においては、各校におけるキャリア教育の充実が、数値の向上に反映していると考えられます。また、同時に自己肯定感についても数値の向上が見られるなど、その効果は評価できます。

今後は、各校におけるオリジナリティをさらに創り出していく必要があります。

[今後の方向性]

幼児期の教育から各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進します。小・中学校段階においては、地域を担う人材育成に資するためにも、地元企業等と連携した起業体験、地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」、トライやるアクション、インターンシップの普及促進を図るとともに、特色ある教育内容を展開します。

また、少子高齢化、人口減少などの環境変化に対応し、人々が孤立することなく生きがいを持って社会に参加し、地域社会の活力の維持・向上を図るため、人々の暮らしの向上と社会の持続的発展に向けた学びを小・中学校段階から推進します。

基本方針3 命や人権を大切に作る心の育成と青少年の健全育成

取組実践1 子どもの内面理解に基づく生徒指導、教育相談の充実

[これまでの取組]

加西市の学校では、児童生徒一人一人の内面に対する共感的な理解を深め、教職員と児童生徒の人間的なふれあいに基づき、児童生徒が自ら社会性や自律性を伸ばしていく生徒指導を推進してきました。また、教職員が認知した問題行動やいじめに対して、一人で抱え込むのではなく、報告・連絡・相談を密にして情報共有や共通理解によって、全教職員がチームとして迅速かつ的確に対応していく生徒指導体制を構築しました。

さらに、専門的知見に基づく教職員の相談や、スクールカウンセラーの配置、総合教育センターの臨床心理士による教育相談やスクールソーシャルワーカーによる支援等学校サポートチームを活用し、児童生徒の内面理解に基づく教育相談体制を充実させてきました。

[成果・課題]

学校では、生活ノート、アンケート調査等も活用して、児童生徒の内面理解に基づく生徒指導を柱に、信頼関係に基づく指導がなされています。いじめや問題行動に対しては、規範意識を育む学級・学校づくりや道徳教育の充実による心の耕し等未然防止への取組が行われ、教職員が積極的認知の姿勢で見守り、問題が重大化する前に早期発見・対応しています。

しかし一方では、加速を続けるインターネット社会において、児童生徒がネットトラブルに巻き込まれる危険性が増大し、またゲーム依存症の様相を呈している児童生徒も出現しているため、医療をはじめとする関係機関との連携を図っています。

また、不登校児童生徒に対しては、家庭訪問や教育相談、適応教室の充実、その他関係機関との連携を通して一定の成果は上がっていますが、さらに社会的自立を目標に効果的なアプローチを行うことが課題です。

[今後の方向性]

児童生徒の多様化している教育環境に注視しつつ、管理職のリーダーシップのもと、学校が組織として児童生徒の内面理解に基づく生徒指導を推進します。

また、発達に特性のある児童生徒が関係する問題行動も増加していることか

ら、専門的知見に基づく教育相談体制を充実させ、児童生徒の内面の多面的・総合的な支援に努めます。

今後、GIGAスクール構想により、授業でのICT活用を積極的に推進することから、インターネット等の使用における正しい知識を伝え情報モラル教育を充実させる機会とします。さらに関係機関との連携のもと、ネットトラブルの被害に遭わないよう、児童生徒及び保護者の意識の向上を図る必要があります。

取組実践2 助け合いやボランティア精神など「共生・共助」の精神を培うための福祉体験や防災教育の推進

[これまでの取組]

各種災害の避難訓練、侵入者対応訓練、交通安全教室等を通して、「自分の身は自分で守る」ことができる児童生徒を育成してきました。さらに、各学校において「学校防災マニュアル」を改訂しながら、近年頻発している地震や風水害、火災など、様々な災害から自らの生命を守るために必要な能力や態度を身に付ける取組を行ってきました。そして、助け合いやボランティア精神など共生の心を育み、人間としての在り方や生き方を考えさせる指導を行ってきました。

[成果・課題]

各学校で「学校防災マニュアル」を改訂し、防災教育や避難訓練の実施、小学校での保護者への引き渡し訓練等を行ったことにより、児童生徒の防災意識の高揚につながりました。

また、地域のNPO法人やまちづくり協議会等と積極的に連携し、より身近な防災学習に取り組む新たな試みを行う学校も現れています。

しかし一方では、阪神・淡路大震災から25年以上が経過し、震災体験の風化が懸念される中、高い防災意識を定着させるための防災教育や、地域と連携したより実践的な防災訓練の推進を行うことも必要です。

あわせて、近年では、誰もが経験したことのない災害が頻繁に起こっていることから、兵庫のこれまでの経験を生かしつつ、新たな災害に向けた体制作りが大切となります。

[今後の方向性]

地域の災害特性等を踏まえ、地域住民と連携した防災訓練を実施するなど、学校・家庭・地域が果たす役割を明確にし、安全で安心な学校、災害に強い地域の構築をめざします。そして、児童生徒が自然災害から自らの生命を守るため、地域と一体となり災害に対する正しい知識や技能を身に付け、主体的に行動する力を育成するとともに、生命に対する畏敬の念やボランティア精神等「共生の心」を育む取組を行います。さらに、新型コロナウイルス感染症に対応でき得る、新しい生活様式に則った安全・安心の学校作りを再度確認していくことが大切となってきました。

取組実践3 人権尊重の理念に基づく心の育成

[これまでの取組]

人権尊重の意識を高め、自己実現と「共に生きる社会」の構築に向け、各学校において、人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、人権教育資料（小学生用「ほほえみ」、中学生用「きらめき」）を活用するなど、児童生徒の実態や発達段階に即した指導を行いました。

また、加西市ふるさと創造部人権推進課との連携による人権ポスターや標語の募集、総合教育センター及び加西市青少年補導委員連絡協議会による「いじめ防止運動」でのポスターや標語の募集、啓発用のカレンダーの作成など、児童生徒が人権について考える機会をもたせることで人権尊重の意識の高揚に努めてきました。

さらに、人権感覚を磨くための教職員研修や住民人権学習会「まちかどフォーラム」への参加など、地域と連携した取組を行い、教職員の資質向上と市民の人権意識の高揚を図りました。児童生徒が互いに尊重し合い、共生しようとする心を培うため、NPO法人ねひめカレッジを中心に多文化共生にかかわる交流や体験活動を行いました。子ども多文化共生サポーターの学校派遣により、来日1年未満の外国人児童生徒の学習・生活支援を行いました。

[成果・課題]

学校における教育活動全体を通じた計画的な人権教育の推進と地域と連携した様々な人々との交流や体験活動により、児童生徒が互いに尊重し合う人権尊重の意識の涵養が図られました。また、ふるさと創造部人権推進課やNPO法人ねひめカレッジ、関係機関・団体等との協働により、組織的な人権教育の推進を

図りました。一方、外国人児童生徒の増加にともない、学習・生活支援等が必要な児童生徒が増えています。来日1年未満の外国人児童生徒には、子ども多文化共生サポーターの支援が受けられますが、来日1年以上の外国人児童生徒への支援は十分とは言えず、支援体制を構築するうえで人材確保において課題があります。また、多様な文化的背景をもつ人々と共生するためには、家庭・地域の連携のもと、多文化共生にかかわる多様な交流事業等を実施することが必要です。

[今後の方向性]

今後は、新型コロナウイルス感染者や医療従事者等への誹謗中傷による差別に向き合い、これまで以上に人権尊重の意識を高め実践力を培う必要があります。そのために、校内推進体制を確立し、組織的・計画的な取組を推進します。さらに、人権教育資料を効果的に活用するための研修を行い、教職員の人権意識の高揚や資質の向上につなげることで人権教育の充実・深化を図ります。また、子ども多文化共生センターからの子ども多文化共生サポーターの派遣に加え、NPO法人ねひめカレッジサポーターによる来日1年以上の外国人児童生徒への学習・生活支援等、関係機関との連携による外国人児童生徒に対する支援体制の強化を図ります。そして、学校・家庭・地域が連携して多文化共生にかかわる多様な交流事業を行ったり、より円滑なコミュニケーションのために翻訳機の導入を検討するなど、多文化共生社会をめざす教育を充実します。

基本方針4 子どもたちの学びを支える教育の推進・仕組みの確立

取組実践1 改修工事の推進、学校教育環境の充実

[これまでの取組]

学校施設について、より快適な学校生活環境づくりのため、順次改修計画を立て改修工事を実施し、修繕についても学校格差是正施設訪問等で緊急性と重要度の高いと判断したものから順次整備しました。また、遊具についても定期的に点検を行い、その結果に基づき修繕・更新しています。

[成果・課題]

平成28年度3件、平成29年度5件、平成30年度1件、令和元年度7件、令和2年度7件の改修工事を実施しましたが、改修を必要とする教育施設は数多くあり、学校施設の老朽化が進んでいます。

[今後の方向性]

令和2年度策定の「学校施設長寿命化計画」に基づき、老朽施設の改修工事を計画的に実施していきます。

取組実践2 学校評価をいかした安全・安心で開かれた学校づくり

[これまでの取組]

各校より学校情報の積極的な発信が図られ、家庭・地域・学校評議員等の理解・協力・支援を受けながら、家庭や地域と相互の情報を一層共有し、「地域に開かれた学校づくり」を推進してきました。そして、「地域とともに歩む」学校づくりを各校区の状況に照らし合わせながら進めてきました。また、ワッシュョイスクール、見守り隊などは、地域の方の協力を得ながら、安全・安心で開かれた学校づくりを継続的に進めてきました。

[成果・課題]

ワッシュョイスクールや見守り隊は各校区において、継続した取組により地域に根付き欠かせないものとなってきています。しかしながら、これまで携わってこられた方々も高齢になりつつあり、新たなリーダー発掘が喫緊の課題です。

また、これまで、地域からの声を積極的に聞き、時代にあった学校へと改善していくことで、学校の安全・安心が継続的に守られてきていることから、継続して地域の魅力を発掘し続ける組織運営が必要です。

[今後の方向性]

「地域の子どもは地域で育てる」を合言葉に、地域が一体となって学校運営に携わっていくためにも、新たな人材の発掘とともに、児童生徒においても、積極的に関わる場を作っていくことが必要です。そして、児童生徒はもとより、関係している団体が集う場を積極的に設けていくことで、地域内の連携を図り、地域住民全体が楽しみながら安全で魅力ある地域づくりを行う、そんな開かれた学校づくりへと取組を広げていきます。

取組実践3 教職員の資質向上、研修、研究活動の充実

[これまでの取組]

加西市では、教職員の資質・能力等を総合的に向上させるために、教育に関する今日的な課題、教職員のキャリアステージに応じた課題に対応した研修の充実を図るとともに、教職員による自主研修の充実と支援を推進してきました。また、教職員のメンタルヘルスの保持・増進のための相談体制の充実にも取り組んできました。さらに、研修活動を支える環境整備として、総合教育センター内の教育図書・視聴覚資料を拡充し、利用促進を図ってきました。

また、学校においても、管理職のリーダーシップのもと、教育課題解決のための校内研修の充実を図り、教職員の力を組織的かつ機動的にいかす体制の中で教職員の育成を図ってきました。

[成果・課題]

新学習指導要領実施に伴い、小学校における外国語活動や外国語科、「特別の教科 道徳」、必修化された「プログラミング教育」等、これまでにはなかった教育に関する研修講座を充実させ、指導方法や評価について研修を深めることができました。

また、キャリアステージに対応した資質・能力育成のための研修講座を開設することにより、教育技術の伝承、教師力の向上につながっています。さらには、学力向上に向けた講座や教科担当者会と連携した講座を開設し、授業力や実践的指導力向上のための講座の充実を図りました。その結果として、受講し

た教職員の受講後アンケートでの評価が高く、満足度が高いことがうかがえるようになっています。

教職員のメンタルヘルスについては、校内のサポート体制を整えるとともに、総合教育センターの学校サポートチームを教職員に周知し、さらに相談体制の充実を図る必要があります。

教育図書の実践については、毎年教職員に希望調査を実施し、学校現場のニーズに対応した図書を新規購入するとともに、市内公立学校園対象に年3回の「移動図書館」を実施し、利便性の向上に努めています。

[今後の方向性]

研修講座については、今日的課題や教職員のニーズに応じた講座や講師の選定を行い、教職員の資質向上を図ります。

教育現場でのICT機器の活用等、これからますます多様化する教育課題に対応しなければならない教職員が、澁刺と児童生徒に向き合うことができるようさらにメンタルヘルスの保持・増進をサポートしていきます。

取組実践 4 いじめの未然防止といじめ問題への対応

[これまでの取組]

加西市では、「加西市子どものいじめ防止等に関する条例」「加西市いじめ防止基本方針」に基づき、組織的にいじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めてきました。また、「加西市いじめ防止基本方針」「加西市いじめ対応マニュアル」の改訂を行い、重大事態に迅速に対応が可能となるより実効性のあるものとなりました。さらに、加西市子どもいじめ問題対策審議会において、いじめ防止に関する情報交換や対策の協議を行うとともに、いじめ対応加西市ネットワーク会議において情報交換やいじめに対する指導について研修を行い、連携強化を図ってきました。

[成果・課題]

いじめに関しては教職員の日常的な観察や声かけ、緊密な情報交換、定期的なアンケート調査の実施等により、いじめの積極的認知に努め、重大事態に発展する前に対応できています。また、いじめを許さない学校・学級づくりや道徳教育を通して、児童生徒が互いに認め合い支え合う仲間づくりに努め、いじめの未然防止を図っています。

また、いじめ防止運動として標語・ポスターを募集し、入賞作品を掲載したカレンダー・クリアファイルを作成し、いじめ防止について市民に啓発することができました。いじめの積極的認知は進んできましたが、更にいじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めるためにも、いじめの認知と対応について、教職員の指導力向上を図る必要があります。

[今後の方向性]

いじめ問題に対しては、児童生徒の内面理解に基づく生徒指導を推進するとともに、教職員間の情報交換を密にし、積極的に認知し、組織的に未然防止、早期発見、早期対応に努めます。インターネットやSNSの進化は急速であり、閉ざされた空間でのいじめは発見しにくい面があります。そのため、インターネットやSNSを通して行われるいじめにも対応できるように教職員の指導力を向上させるとともに、ネット見守り活動を充実させ、いじめに遭った児童生徒が安心して相談できるように教育相談体制の充実を図ることが必要です。

また、発達に特性のある児童生徒がいじめの被害に遭う事案も増えていることを踏まえ、発達に特性のある児童生徒がいじめの加害者・被害者にならないように、低学年時からの早期発見と早期からの適切な支援を行っていきます。

取組実践5 小中連携教育の推進強化

[これまでの取組]

加西市では、発達や学びの連続性を保つ小・中学校の連携教育を進めるために、加西市小中連携推進プランに基づき、小中連携教育推進委員会等を活用して小中連携教育を推進してきました。小・中学校の系統性のある教育の実現による学力向上、小・中学校の滑らかな接続による「中1ギャップ」の解消、小・中学校の教職員の連携と協働による教師力の向上を図ってきました。

以上の3つの観点において、小中連携推進プランの進捗状況を中学校区毎の小中連携推進委員会を中心に確認し合い、共通理解を深めてきました。

[成果・課題]

小中連携教育推進委員会において、中学校区毎の連携目標、具体的取組、課題の確認を毎年度行っており、加西市小中連携推進プランに沿って活動が行われています。その中で、小小連携による自然学校や小小交流事業、小中交流会が積極的に実施されたことや中学校進学前の体験授業等の経験を通して、児童

がより多くの教職員や児童生徒と関わる機会を増やすことで、児童の進学への不安を軽減することにつながりました。その様子は、児童生徒の小学6年時進学前と中学入学後の意識を調査するアンケート結果からうかがわれます。

また、小・中学校教職員が学びの連続性という観点に立ち、小・中学校の研究授業や教科担当者会、またはオープンスクールに参加して、相互授業参観を通して連携を図る取組は定着しています。

[今後の方向性]

教職員が9年間で児童生徒を育てるという意識をさらに高めるために策定した児童生徒理解・生徒指導系統表、児童会・生徒会・学校行事を通じた望ましい集団づくり系統表、キャリア教育系統表を活用して、小学校から中学校への教職員の指導方法のギャップを少なくし、より滑らかな接続を推進します。そして、児童生徒をより理解するための情報交換会や小中連絡会をより充実させていく必要があります。また、学習指導においては、9年間を見通した各教科の小中連携指導シート等を作成、活用し、小中学校教職員が、合同研修会や相互参観授業の機会を利用して、中学校区内児童生徒の学びの連続性を持たせるべく情報交換、共通理解を促進させます。

取組実践6 情報機器の整備と活用

[これまでの取組]

校務用PCの整備や、令和元年度からのGIGAスクール構想にそった学習用PC等の整備に取り組んできました。あわせて、新たな機器の整備にともない研修を充実させることで、積極的に授業における活用を進めてきました。特に、大型ディスプレイや電子黒板等ICT機器は、授業での利用効果が大きく、回数を重ねながら積極的に研修を行ってきました。令和2年10月には、GIGAスクール構想により、一人一台端末が整備され、順次運用を開始しています。あわせて、無線LANの大容量化工事を行い、令和3年度より本格運用ができるよう整備を計画的に進めてきました。

[成果・課題]

新たな機器を積極的に導入してきたことで、授業におけるICT機器の活用が多くなってきました。そのため、機器の不足が明らかになるとともに、教師の力量によって、活用にも大きな差が見えてきています。さらには、現状の機器を使い

こなすことのみで満足してしまい、本来最も大切にすべき学習のねらいへとつながらない状況が見られ、より効果的な活用につなげていく必要があります。

[今後の方向性]

新学習指導要領の全面実施とGIGAスクール構想により、一人一台端末が整備されることで、学校での授業が大きく変わる転換期となります。まずは教職員の意識転換・授業改善が最も重要であり、そのために研修等の更なる充実を図っていく必要があります。また、変化に対応するため、教師全体の力量を高めるための組織作りを進め、市内全体で推進できる環境を作っていきます。そして、日々活用することで、業務等の効率化を図るとともに、児童生徒一人一人に対応し最適化した学びの場が学校となるよう、ICT機器を活用していくことが重要となっています。

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、オンライン学習等の必要性が重要視されてきており、今後、さらに新たな感染症等の流行による臨時休業措置がとられるような状況が発生した場合に備え、ネットワーク環境等の整備など、自宅における学習方法の確立が求められています。

取組実践 7 不登校児童生徒への支援体制の確立

[これまでの取組]

加西市では、平成27年度改訂「不登校対応マニュアル」に基づき、校内組織体制を整備し、迅速かつ的確に対応するため、組織的な取組や児童生徒一人一人の特性や状況に応じた支援と指導に努めてきました。不登校となった場合には復帰への足がかりとして、総合教育センターの適応教室も活用し、学校との連携を密に、相談員と教職員が児童生徒の未来像を描きながら支援を行ってきました。また、学校教育課、総合教育センター、地域福祉課、健康課、こども未来課、基幹支援センター等関係機関との情報交換、連携を強化して、家庭への働きかけや社会的自立に向けた支援を行ってきました。

[成果・課題]

不登校を生まないために、管理職のリーダーシップの下「一人一人居場所のある学校づくり」を進めるなど未然防止に努め、不登校の初期対応としては、教職員だけでなくスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等も活用できる体制が整いました。

また、適応教室においても社会的自立に向けて支援を行い、関係機関との連携のもと通室生の進路保障をすることができました。しかしながら、加西市においては不登校出現率は小学校では全国や県と比べやや低いものの、中学校では全国や県よりも高い傾向があります。

近年、加西市では中学生は大変落ち着いた学校生活を送っていますが、表面上ではわからない生徒の内面を理解する生徒指導を充実させ、不登校へのサインに気づき、教職員が組織として情報交換を行い、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを適切に活用し、家庭との連携を図ることがさらに大切です。

[今後の方向性]

不登校となる原因は様々ですが、近年、発達の特徴に起因すると考えられるケース等も増加してきています。発達支援も含めた、丁寧な教育相談体制を整え、小学校段階での特徴的な行動を小中学校教職員間で密に情報交換を行うことが重要です。

不登校児童生徒への支援は「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざす必要があります。また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益、社会的自立へのリスクを回避しなければなりません。そのため、不登校児童生徒が義務教育終了後にひきこもりとならないよう、関係機関が関わりを持ち連携を継続するとともに、居場所となるサードプレイスをつくっておくことも大切です。

取組実践 8 市立図書館の充実と学校図書館との連携による読書活動の推進

[これまでの取組]

第二次加西市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境づくりに努めました。図書館内では「おはなし会」や「えほんのひろば」、子ども向けのイベント等を実施しました。図書館外でも学校図書館コーディネート事業として、小・中学校、幼保施設に出向いてブックトークやおはなし会を実施する出前講座、市内の各学校園から依頼を受けて本の貸出を行う団体貸出託送サービス、市内4中学校へ学期ごとに100冊ずつ市立図書館の本を託送する巡回図書サービス、学校図書館に関する相談・整理等

を実施しました。また、子どもに多くの本を読んでもらえるように、絵本・児童書の蔵書を充実させ、年齢ごとのおすすめ本をわかりやすく排架しています。

さらに、子どもが読書に親しむためにも保護者に読書の有効性を知ってもらうため、絵本講座を開催しました。

[成果・課題]

図書資料の充実を図ることで、貸出冊数も順調に増加しています。市内各学校から授業等で使用するための本の貸出依頼も多く、市立図書館の図書資料が活用されています。また、学校から学校図書館の本の廃棄作業や図書整理の相談も定期的であり、学校との連携が図られています。

図書館内で実施しているボランティア団体による「おはなし会」や図書館スタッフによる「えほんのひろば」への参加状況は定着してきています。しかし、少子化の影響もあり、参加者は漸減しています。

[今後の方向性]

今後も利用したいと思われる図書館をめざし、絵本・児童書の充実を図りつつ多分野にわたる図書資料の収集に努めます。また、広く市民に読書の意義や重要性を知ってもらうため、講演会等の読書関連イベントを開催します。

さらに、出前講座や図書館見学を通して、学校との連携を進めていきます。図書館の本を学校の授業で活用してもらうことにより、子どもの図書館への興味につなげ、読書活動を推進します。

取組実践 9 食の取組

[これまでの取組]

給食に提供する米飯は100%市内産米を使用し、副食には市内産の野菜の使用率向上をめざしてきました。また、市内産のトマトを加工したトマトピューレや特産品のブドウを利用したブドウゼリーをメニューに加えるなど地産地消を推進してきました。調理場については、北部学校給食センター建設に続き、老朽化していた南部学校給食センターの改築を行い、単独調理場3か所を廃止、2センター方式としました。

栄養教諭を中心に、食に関する知識や栄養、食習慣、食事マナー等に関する食育指導を行いました。小学校11校1～6年生全クラス、中学校4校2年生全クラス、加西特別支援学校中・高等部を対象に、年間1回ずつ栄養教諭による

授業を行いました。学級担任等と連携をとり、各教科の教材と関連させて時期や内容を計画したり、児童生徒の発達段階に応じたねらいを設定したりすることで、児童生徒の関心を高められるよう工夫しました。

野菜摂取量増加をめざし、小学校2年生で野菜の栄養についての授業を実施し、中学校2年生には給食による野菜の摂取量についての献立作成の授業を行いました。また、調理実習や栽培体験など学級担任と栄養教諭による食育の授業を通して、食に関する正しい知識を伝えました。

また、各小学校では、家庭と学校が連携して児童の健康に関わる基本的な生活習慣（早寝、早起き、朝ごはん、挨拶、排便、睡眠等）を見直し改善する取組を行いました。

[成果・課題]

主食の米飯には市内産ヒノヒカリを100%使用、副食には市内産野菜類を季節に応じ愛菜館、播磨農業高校や神戸大学などから購入しました。また、地元産大豆を原料とした味噌の購入、市内産トマトやブドウの加工品の使用等、地産地消を推進してきましたが、更なる推進には、市内で生産される食材の種類、量が限られていることや安定供給が困難であることなどが課題となっています。

南部学校給食センターの稼働により、ドライ方式の南部・北部両センターにおいて、文科省の定める「学校給食衛生管理基準」に基づいた衛生管理を徹底した調理を実施できるようになり、両センターのアレルギー対応調理室で卵除去食の提供が可能となりました。しかし、卵以外の多様化するアレルギーへの対応や、グローバル化に伴う宗教上の忌避食材への対応が課題となっています。

各教科の教材と関連させ、児童生徒の発達段階に応じた学習内容を計画し、食育の授業を実施することで、児童生徒の食に関する知識や健全な食生活への関心意欲が高まりつつあります。家庭へも働きかけをすることで、食生活を含め生活習慣全体を見直すきっかけにもなりました。野菜に関する知識や野菜摂取に対する意欲を高めることができましたが、健全な食習慣を習得するには、継続的な取組が必要です。

[今後の方向性]

地産地消を拡大していくために、市長部局（主として農政課）との連携を通じ、市内産食材の使用率向上をめざすとともに、加西産農産物の食農体験の拡充により、農業や食の循環に関する食育を推進します。

「第2次加西市食育推進計画（平成30年度～令和4年度）」に基づいて、引き続き朝食摂取への意識向上、野菜摂取への意識向上をめざします。

基本方針5 家庭・地域・学校が一体となった教育の推進

取組実践1 様々な教育活動や啓発活動を通じた家庭・地域の教育力の向上

[これまでの取組]

加西市では、青少年に多様な体験活動を通して仲間づくりを行い、たくましいからだど豊かな心を育て、青少年活動のリーダー養成を図るなど青少年育成活動を推進してきました。また、青少年が様々な文化にふれる活動や人々との交流を通して「ふるさと加西」の一員としての自覚を育むことができる体験活動の機会や情報を提供してきました。

そして、加西市連合PTAでは、毎年特色ある講師を選定して講演会を開催し、家庭教育に関する学習機会を提供し、子育て不安の解消や軽減、家庭教育力の向上に努めてきました。

[成果・課題]

ジュニアリーダー教室については、自分で考えて行動し、学校や地域で活躍できるリーダーの育成を目的に開催してきましたが、野外活動等の体験活動メインの内容を見直し、地域との関わりや社会貢献、問題解決、イベント企画等、より実践的な内容にしたこともあり参加者が大きく減少し、令和元年度以降は開催できていません。

PTA、子ども会育成連絡協議会、青少年団体連絡協議会については、1年間を通して様々な活動を企画・運営し、青少年健全育成活動の活性化が図られました。

また、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもの成長を支えていく活動として、土曜チャレンジ学習を推進しています。この子どもの土曜日の受け皿となる活動には、校区の歴史的遺跡訪問、郷土愛を育てる活動、未知の世界に触れる体験、自分を磨く時間等それぞれ工夫して取り組まれています。学校、家庭、地域が連携して心豊かでたくましい児童生徒を育むことができました。

[今後の方向性]

ジュニアリーダー教室は実施せず、オークタウン加西の野外活動講座や公民館の子ども向け講座の中で、主体的に活動する能力を培っていきます。

また、家庭教育への支援として、子育てに悩む保護者への相談体制を充実し、発達に特性のある子を持つ保護者に臨床発達心理士より、専門的見地からの適

切な助言を行っていくことが必要です。そして、昨今表面化し増加している虐待事案については、市の福祉部門や、中央子ども家庭センターとの連携をさらに強化し、子どもが犠牲になることなく、健やかな成長が促されるよう、環境調整を適切に行っていくことも重要です。

取組実践2 学校と家庭、地域、関係機関の連携を強め、家庭・地域が学校と一体となった子育ての推進

[これまでの取組]

加西市では、小学校区ごとに組織された地区青少年健全育成会が青少年健全育成事業、非行防止活動等を通して、青少年の健全育成に努めてきました。そして、各地区青少年健全育成会が連携して連絡協議会をつくり、さらに青少年補導委員連絡協議会や連合PTA、防犯協会等の青少年健全育成に関わる団体と連携して、巡回補導や非行防止キャンペーン、ネットトラブル防止のための合同研修会を行いました。

また、青少年補導委員を中心に、日々の街頭補導活動をはじめ、インターネット上の見守りや犯罪行動の早期発見・早期解決に向けて研修活動も行っています。

そして、各単位PTA会員数の減少に伴う活動の負担軽減の課題がある中、連合PTA会長会による情報交換や役員研修会を開催し各単位PTAの活動が各学校と一体となるよう努めました。

[成果・課題]

「地域の子どもは地域で育てる」との認識の下、各地区青少年健全育成会は街頭パトロールをはじめ、あいさつ運動や標語コンクール、町別懇談会の実施等、各地区独自の活動を推進し、地域で児童生徒を見守り育てる環境づくりに努めています。

また、不審者対応では、青少年補導委員が不審者事案の発生した地区の街頭補導を強化し、さらに、「不審者警戒中」等ののぼり設置により、児童生徒や保護者に注意喚起するとともに抑止力にもつながりました。その他、見守り隊による登下校の安全確保、ワッシュイスクールによる不審者対策の活動も定着し、児童生徒が安全・安心な学校生活を送っています。

[今後の方向性]

青少年健全育成関係団体の連携を一層強化し、情報交換や合同研修を通して、更なる児童生徒の安全・安心を守り、青少年の健全育成のための環境づくりを推進していきます。

また、次々とアプリが開発されるなど進化し続けるインターネット社会の中で、児童生徒が被害者や加害者にならないよう、正しい情報をいち早くキャッチし、「ネットトラブルから子どもを守る市民研修会」や各校情報モラル講演会、各種啓発リーフレット等を活用して児童生徒、保護者、市民への啓発を図ります。

さらに、保護者、地域住民等の学校運営への参画、支援を促進し、信頼関係に基づいて児童生徒の健全育成に取り組むという学校運営協議会の設置が全国的に呼びかけられていることから、加西市においても、この協議会を活用して家庭・地域が学校と一体となった子育ての推進を図っていく必要があります。

取組実践3 生活習慣の確立と家庭学習の充実

[これまでの取組]

加西市では、家庭・地域と学校園が連携し、一体となって教育に取り組む体制を整備するとともに、地域で子育てを支える環境づくりを推進してきました。

親子で子どもの「こころ・からだ・まなび」を育てていくためには、家庭でのより良い生活習慣づくりが大切であることから「親子でつくろう！加西っ子の生活習慣“あ・い・う・え・お”」運動を呼びかけてきました。

さらに、学校と家庭が協働して子どもの学習習慣や基礎学力を身に付けることをねらいとする「家庭学習ハンドブック」を平成25年度より作成して以来、この5年間で2回改訂を行いました。内容は、小学校1年生から中学校3年生までの学年に応じた系統性のある家庭学習の積み上げができるように構成されており、市内全児童生徒に配布して、様々な機会を捉え保護者や児童生徒にその活用を促してきました。

[成果・課題]

「親子でつくろう！加西っ子の生活習慣“あ・い・う・え・お”」運動の定着とともに、さらに、家庭はすべての教育の出発点であるという観点から保護者向けの指針として、「すこやか“ねひめっこ”は、家庭から」を定め、保護者への啓発を行っています。粘り強いしつけ、子どもの人格を尊重して長所を伸ばす、温かいふれあい、たくましく生きる力を身につけさせる、大人が子どもの良き見

本となるなど、子育てにおける不易で大切な方向性を示すことができました。これは、児童生徒の発達段階に応じて、学校と家庭の指導理念をすりあわせる際の良き指針となっています。

また、「家庭学習ハンドブック」とともに、家庭でも学びの力を身につけさせる啓発資料として、「親子でつくろう！加西っ子の学習習慣“か・き・く・け・こ”」を定めました。生活習慣とともに大切な家庭学習習慣の確立のために、「学びに向かう力」やキャリア教育の視点からも呼びかけるもので、児童生徒への自主性の涵養を図ることができました。

[今後の方向性]

全国的にGIGAスクール構想が立ち上がり、加西市においてもICT機器を活用した授業へと大きな変換期を迎えています。これからの家庭学習においてもICTを活用した学習への展開が予想されるため、家庭学習ハンドブックにQRコードを取り入れるなどの工夫が必要となっています。

また、よりよい生活習慣は高い学力に結びつくという観点からも、インターネットにつながるメディアツールの利用方法について、児童生徒が活用する力を身につけることができるよう家庭教育や学校での情報教育が重要になります。

基本方針6 生涯を通じた「学び」の充実

取組実践1 市民一人一人のニーズや社会の要請に応える社会教育・生涯学習の振興

[これまでの取組]

公民館主催講座は、子どもから高齢者まで幅広い世代に対して、趣味、料理、健康づくり、歴史文化等、ニーズに合ったテーマで開催してきました。

シニアカレッジかしの木学園などの講座では、市の各部局や市民団体とも連携し、「防災・防犯、環境、国際交流」など現代的な課題についても取り上げ、学習する機会を提供しました。

学習情報については、公民館への誘い、広報かさい、子ども情報誌、チラシ、ホームページ、総合支援アプリ、プレスリリース、ブログ等様々な媒体を利用して発信しました。

加西市立図書館では兵庫県内公共図書館との図書資料の相互貸借を、兵庫県立図書館の県託送システムを利用して実施しています。また、北播磨広域定住自立圏連携事業として、加西市、加東市、西脇市、多可町の3市1町で、毎週1回定期的に相互貸借資料や利用者からの預かり本を持ち寄り交換する、図書館相互利用推進事業を実施しています。

さらに、図書館からのお知らせやイベント情報を、広報、図書館ホームページ・SNS等で発信しています。

[成果・課題]

市主催講座は、社会教育施設や関係部署がそれぞれの特色を生かした内容で開催していますが、継続的な講座では参加者が固定化する傾向があります。一方、子どもや親子を対象とした講座を開催することにより、これまで利用が少なかった世代の参加が増加しました。中でも茶道や生け花、三味線などの講座は、日本の伝統文化を次世代へ継承する効果が期待されます。

また、中学生や高校生にボランティアとして協力してもらうなど、学校とゆるやかな連携をしたことにより、公民館活動を知ってもらう機会になったと考えられます。

しかしながら、社会的課題をテーマにした主催講座は、参加者が少なくなる傾向にあります。かしの木学園などの連続講座に組み込んで開催するなど、多くの方に学習の機会を提供できるよう工夫が必要です。そして、効果的な講座の開催

に向け、社会的課題を共有する関係機関との連携が重要です。

図書館では、毎年、多分野にわたる約8千冊の図書資料を購入し、図書館資料の充実を図っています。定期的にテーマに沿った内容の本の特集展示を行い、利用者に様々な分野の図書資料へ関心を持ってもらえるようにしています。

北播磨広域定住自立圏連携事業である図書等の館外返却サービスは、堅調に預かり冊数が伸びており、利用者に定着してきました。

図書館の情報発信については、広報、図書館ホームページ、SNS等により実施していますが、もっと市民の目に留まるよう工夫する必要があります。

[今後の方向性]

社会情勢の変化が急速に進み、個人の価値観が多様化しています。また、人生100年時代において、生涯にわたり学び続けることの必要性が高まっており、公民館等は、住民のニーズを的確に把握し、今後も魅力ある講座を提供していくとともに主体的な学習へと導いていきます。

グローバル化の進展により多様な人々と共に生きることが日常になりつつある現代では、互いの個性や異なる文化、価値観を尊重し、共に学び合うことをめざしていきます。

また、障がい者が教育やスポーツ、文化等様々な機会に自らの可能性を追求できる環境を整え、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう支援します。

防災・防犯、環境、国際交流、インターネット等の社会的課題について引き続き学習し、SDGs（持続可能な開発のための目標）の視点を持った社会貢献の実践活動につなげることで地域の担い手意識を醸成し、地域課題の解決に取り組んでいきます。

図書館については、今後も資料の充実を図り、県内公共図書館との相互貸借サービスを活用し、市民の多様な学習ニーズに応えるよう努めます。図書館の情報発信については、ホームページの見直しを含め、利用者が必要な時に必要な情報を入手できるよう利便性の向上を図ります。

取組実践2 地域活性化の核となる公民館活動の推進

[これまでの取組]

公民館の主催講座は、シニアカレッジかしの木学園をはじめ、4公民館合計で毎年50講座以上開催し、年間約1,500人の参加者が学習しています。また、登録

グループや一般利用者等も含めた、全利用者数は年間8万人前後で推移しています。

公民館を拠点として活動している登録グループは、令和2年4月時点で125グループあり、主催講座修了生への働きかけ等により、新規登録グループも誕生していますが、各グループの登録者数は、減少傾向にあります。

公民館まちづくり出前講座は、学習の成果を学校や地域に還元することを目的に平成24年12月から実施していますが、次第に地域への広がりが見られ、出前講座の活動者数やその受講者数は増加傾向にあります。

施設整備では、公民館のトイレ洋式化や防犯カメラの設置、オークタウン加西の研修棟改修工事、体育館天井及びトイレ改修を行いました。また、令和2年度には、中央公民館の拠点である市民会館コミュニティセンターの全面改修が完了するなど、施設環境の整備を行いました。

[成果・課題]

事業内容・方法等に工夫をこらし、地域住民の学習活動に大きく貢献している公民館活動の取組が認められ、平成27年度に北部公民館、平成29年度に南部公民館、令和元年度に善防公民館、そして令和2年度に中央公民館が文部科学大臣より優良公民館表彰を受賞しました。

主催講座修了生への働きかけにより新規登録グループが誕生している一方で、高齢化により解散していくグループもあります。一つの要因として、公民館利用料の減免等、登録グループとして活動することのメリットはありますが、組織運営やイベント等への協力を負担と感じるグループもあり、改善を図る必要があります。

施設整備については、各施設の照明において、LED化への対応が課題となっています。また、北部公民館の老朽化が進んでおり、現在用地を確保している泉よつばこども園と隣接する敷地への新築移転を計画していますが、財源の確保が課題となっています。

[今後の方向性]

人口減少、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化、財政難など公民館活動を取り巻く状況は厳しいものがありますが、人生100年時代において、生涯にわたり学び続け、仲間と交流することの重要性は高まっており、誰もが、いつでも、どこでも、何度でも学べる環境づくりが必要となっています。引き続きニーズに応じて各公民館の特色を生かした主催講座を開催するとともに、近隣のこども園や小中学校との連携を図り、世代間の交流を促すことで、次世代にも目を向け

た公民館活動を推進します。

また、趣味や学習を求めている方に対して、それぞれの興味関心に沿って参加できるよう登録グループの様々な活動を積極的にPRし、学習の成果が地域に還元され、新たな学習につながっていくサイクルの実現をめざします。

北部公民館の新築移転については、「生涯学習機能」だけではなく、地域住民の交流の場・憩いの場として日常的に利用されるために開かれた滞在型のスペースを整備し、「地域交流機能」を備えた施設になるよう建設に向けた計画を進めます。

取組実践3 ふるさと加西の豊かな歴史・文化遺産を活かしたまちづくりの推進

[これまでの取組]

歴史文化遺産の保護と活用を図り、歴史文化遺産を活かしたまちづくりを推進するため、平成29年度に「加西市歴史文化基本構想」を策定するとともに、令和元年度に「加西市文化財保存活用地域計画」を作成し、その推進母体となる「加西市文化財保存活用地域計画協議会」を設立しました。令和2年度には法定計画として国の認定を受けました。

文化財指定については、平成28年度以降、文化財の異動に伴う国重要文化財1件1振の増、新たに県指定文化財4件の指定および、県登録文化財1件の登録を受けました。市指定文化財は、8件を指定しました。

文化財の修理は、国指定2件、県指定2件、市指定3件の修理を実施しました。史跡の整備として国史跡玉丘古墳群のうち笹塚古墳の整備を平成29年度から30年度の2か年で実施しました。

埋蔵文化財については、包蔵地内での開発計画に対し、毎年200件程度の開発調整事務を行い、立会調査、確認調査、全面調査等の調査対応で保護に努めました。

歴史文化遺産の情報公開と普及啓発をはかるため、埋蔵文化財整理室での資料展示を行うと共に、出前講座の実施、文化財解説看板の設置、市ホームページの拡充等を実施しました。

また、未指定の地域文化財の掘り起こしや情報発信、継承活動等について、国の補助制度を利用しながら、各地区のふるさと創造会議や文化財保存団体等への支援、協働の取組を推進しました。令和元年には、「青野原オーストリア2019プロジェクト」が設立され、オーストリアのザンクト・ペルテンの下、オースト

リア州立博物館で、青野原俘虜収容所の資料展示会とオープニングでの捕虜音楽の再現コンサートが開催されました。

[成果・課題]

歴史文化遺産の保存と活用のためのアクションプランである「加西市文化財保存活用地域計画」を作成したことにより、今後は計画的に事業の推進・検証が可能となりました。また、計画を公開することで、歴史文化遺産について市民や団体との連携や協働の方向性、関わり方を示すことができました。

この流れを受け、文化財保護団体への支援や協働による歴史文化遺産活用の取組も図られています。こうした市民の活動が、文化財の指定や登録につながっています。ただ、地域にはまだまだ貴重な歴史文化遺産が眠っていると推測できるため、その掘り起しを継続していく必要があります。

学校現場とは出前講座、見学解説など要請対応のみであり、学習メニューの作成など連携・協働面では歴史文化遺産を十分に活かしきっていません。

来場者が毎年3万人を超える玉丘史跡公園をはじめ、新たに笹塚古墳が史跡公園としてオープン、整備が進められている鶴野飛行場跡地など、加西の名所は増えてはいますが、歴史文化遺産の観光等への活用については、まだ充分とは言えない状況です。

一方、デジタル技術やパーソナルデバイスの発展により、歴史文化遺産の三次元デジタル化が保存と活用の両面で有効になってきており、いかにデジタル化を推進するかが課題となっています。

近年の気候変動による災害の増加や文化財の盗難増加など、文化財の新たな防災防犯の問題等も発生し、人口減少、高齢化の影響が地域の歴史文化の担い手不足を助長し、防災防犯についての問題が深刻化しています。

また、新型コロナウイルス感染症の蔓延が長期化する恐れがあり、民俗行事や祭礼等の無形民俗文化財継承への影響が懸念されています。一方、祭礼等の執行が中断せざる得なくなったことで、地域住民が祭礼について地域での重要度や愛着を顧みる機会になると考えられます。

[今後の方向性]

アクションプランである「加西市文化財保存活用地域計画」に基づき、市民や団体、市教育現場や市長部局との連携を深め、歴史文化遺産の保護と活用を進めると共に、歴史文化遺産の担い手育成の支援を引き続き行い、歴史文化遺産を活かしたまちづくりを推進していきます。

基本方針 7 教育委員会機能の充実と教育予算の拡充

取組実践 1 新教育委員会制度の改革に伴う一層の本市教育の充実

[これまでの取組]

市長が議会の同意を得て直接任命を行った教育長を置くことにより、第一義的な責任者が教育長であることを明確にしています。

定例教育委員会議では、教育長は、委任された事務の執行状況を教育委員会に報告するとともに、会議の透明化のため公開の会議とし、会議議事録を作成し市ホームページにおいて公表しています。

定期的に総合教育会議を開催し、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、子どもの生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき処置について協議・調整を行いました。

[成果・課題]

責任者が教育長であることが明確にされたことにより、緊急の場合の迅速な対応が可能となっていますが、教育委員会に対して事後報告的な事案が発生する恐れがあるため、日常的な教育長と教育委員の意思疎通が重要となってきています。会議の公開、会議議事録の公表等、会議の透明化の実施により、定例教育委員会議での議論の活性化が図られています。

[今後の方向性]

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、今後も教育長を第一義的な責任者としての立場を明確にしていきます。会議の透明化により、定例教育委員会議での議論の更なる活性化を図ります。

総合教育会議の場で、首長と教育委員との活発な議論を行うことにより、教育施策の方向性を共有していきます。

取組実践 2 教育委員会評価を通じ、より質の高い教育への発展

[これまでの取組]

教育委員会の事務の管理・執行の状況について点検・評価を、毎年、実施し、その結果を市長、議会に報告し、市ホームページで公開してきました。

[成果・課題]

次年度の施策等の立案、予算編成や教育行政の適切な遂行に努めています。

指標に関しては、単に事業実施回数、参加者数の列挙になりがちであり、成果として見えにくいことから、成果指標の設定を工夫していくことが求められています。

[今後の方向性]

継続して点検・評価を実施し、評価委員会での意見、指摘を教育行政にしっかりと取り入れていきます。

取組実践3 特色ある教育の充実に向けた教育予算

[これまでの取組]

学校施設について、より快適な学校生活環境づくりのため、順次改修計画を立て改修工事を実施し、修繕についても学校格差是正施設訪問等で緊急性と重要度の高いと判断したものから順次整備するための予算を確保してきました。

備品購入については、学校現場の要望を配慮し、学校管理・教材備品と理科教育備品の購入に必要な予算要求を行っています。

学校備品の購入においては、理科教育施設整備費等補助金を利用し、予算を確保してきました。

情報教育関連について、電子黒板や学習用及び校務用PC、校務支援システムの導入など充実を図ってきました。

[成果・課題]

施設の状況を反映した改修計画をたて、工事を進めています。新耐震基準の建物の老朽化が進んでおり、更なる予算確保が必要です。

学校管理・教材備品・理科教育備品の購入を行っていますが、学校からの要望に対応できていない備品もあるため、更なる予算が必要です。

令和元年度末には国によりGIGAスクール構想が立ち上げられ、新型コロナウイルス感染症への対応策の一つとして令和2年度中にPCの児童生徒一人一台体制を構築、校内におけるネット環境の整備も実施しました。

[今後の方向性]

学校施設については、令和2年度策定の「加西市学校施設長寿命化計画」に基

づき、長寿命化改修工事を行うための予算を確保していきます。

学校備品については、理科教育施設整備費等補助金を活用しながら、学校現場の要望を反映し、予算の要求を行います。教育用PCに関しては整備を完了しましたが、将来の更新時における予算を確実に確保していく必要があります。また、教育用ソフトについては、新しいものが次々と作られていくことから、順次、必要なものが導入できるよう予算を確保していきます。

第3部 「すべての人が学び・育みあうまち」の実現 をめざして

「人生100年時代」「超スマート社会（Society5.0）」の到来を前に、加西の子どもが、心豊かに将来の夢や目標をもって、チャレンジ精神等を培い、自らの個性と可能性を伸ばしていくことがますます重要です。そのためには、「第6次加西市総合計画」において取組を進める「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念を教育においても重視し、自らが課題を見つけ、解決を図りつつ、自らが責任をとることのできる自立した人間として、たくましく生き抜いていく子どもを育成します。そのために、保幼小中の連携をより一層強化して0歳から15歳までの一貫した子どもへの教育を進めていくことが何よりも大切です。

子どもに限らず、すべての市民により広い範囲でかつ公平で質の高い教育を提供し生涯学習の機会を促進することは、今の私たちの生活の質を改善するとどまらず、将来の世代の暮らしを持続可能な形で改善することにつながっていきます。

このため、加西市教育委員会では、第3期「加西市教育振興基本計画」の基本理念を、『郷土を愛し 豊かに未来を拓く 人づくり』～人生100年時代を生きる～とし、愛と信頼を基盤に、学校園・家庭・地域社会が一体となり、市民すべてがかかわる加西の教育に取り組んでいきます。

第2部で、第2期「加西市教育振興基本計画」のこれまで5年間の取組の成果と課題の検証を行いました。また、令和3年度から10年間の計画として策定された「第6次加西市総合計画」のなかで前期5年間に教育の果たすべき役割を検討し、中期的に取り組む教育施策の基本姿勢や方向性を3つの「基本方針」として示します。

また、その実現に向けて、今後5年間の具体的な「基本施策」を掲げて推進を行い、「すべての人が学び・育みあうまち」の実現を図っていきます。

基本理念

『郷土を愛し 豊かに未来を拓く 人づくり』

～人生 100 年時代を生きる～

「基本方針」及び「基本施策」の骨子

基本方針 1 幼児期の子育て支援の充実	
基本施策 1 「生きる力」の基礎を育む幼児期の教育・保育の充実	
①	幼児期にふさわしい教育・保育の環境整備と指導実践
②	発達の過程に即した「協同する体験」の工夫による人とかかわる力の育成
③	個々の子どもの実態や特性に応じたきめ細かな特別支援教育の推進
④	体験的な活動の充実による健康な生活の基本となる「食を営む力」の育成
基本施策 2 小学校への円滑な接続と発達や学びの連続性を保つ連携の推進	
①	家庭・地域・小学校間の連携・交流の充実
②	教育カリキュラム等による接続
基本施策 3 教育と保育の質を確保する園運営の構築	
①	保育教諭等の資質の向上
②	公立認定こども園の民営化に関する対応
基本施策 4 子育て家庭を支える子育て環境の充実	
①	家庭や就労環境の多様化に伴う保育ニーズへの対応
②	すべての家庭が安心して子育てできる地域全体での支援
基本方針 2 主体的に自立しようとする子どもの教育の充実	
基本施策 1 学ぶ喜びを知り、自ら学ぶ意欲と確かな力の育成	
①	「確かな学力」の育成
②	「豊かな心」の育成
③	「健やかな体」の育成
④	特別支援教育の充実
⑤	キャリア教育の推進
基本施策 2 児童生徒の成長を支える学びの場づくりの充実	
①	すべての教職員の資質・能力の向上
②	子どもの基本的な生活習慣の確立に向けた支援
③	魅力ある学校環境の整備と充実
基本施策 3 児童生徒理解を基盤とした生徒指導体制の推進	
①	内面的理解に基づく生徒指導と教育相談の充実

② いじめの積極的認知と未然防止、早期発見・早期対応
③ 不登校児童生徒に対する支援の充実
基本施策4 小中連携教育の充実
① 学習指導における連携推進
② 児童生徒理解・生徒指導における連携推進
③ 児童会・生徒会・学校行事における連携推進
④ 研究・研修会における連携推進
基本施策5 学校と家庭、地域、関係機関の連携による「地域とともにある学校」づくりの推進
① 学校や青少年の健全育成に関わる関係団体の連携と活動の推進
② 学校と家庭の連携の強化
③ 地域全体で子どもの成長を支えていく活動の推進
基本方針3 生涯にわたる学習の充実
基本施策1 生涯にわたって学び、楽しめる環境づくり
① 公民館を中心とした学習の機会の充実
② 社会貢献活動の推進と環境の整備
基本施策2 歴史文化遺産を「楽しみながら、活かす」取組の推進
① 歴史文化を身近に想うための取組
② 歴史文化の魅力を育むための取組
基本施策3 市立図書館の資料及びサービスの充実と情報化
① 乳幼児から大人まで多様な世代に向けた読書喚起への取組
② 県内の公共図書館との連携により蔵書の相互貸借を実施
③ 図書館の情報化の推進
基本施策4 市立図書館と学校図書館との連携による読書活動の推進
① こども園・学校の園児・児童生徒との交流
② こども園・学校への図書の託送サービスと図書相談

基本方針 1 幼児期の子育て支援の充実

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培ううえで大変重要であり、認定こども園は、教育・保育の中核的な役割を担っています。

認定こども園においては、生活や遊びを通して、人とのかかわる力や思考力、感性や表現する力を育み、その年齢、発達に応じた適切な指導や支援を行うことで、個性や人格形成を重んじた教育・保育を進めます。

継続的に安定した教育・保育を推進するために、公私立園の連携強化に加え、保育と教育の一体性を確保しながら、アプローチカリキュラムを導入した就学前教育を推進するなど、就学前教育と小学校との滑らかで確実な接続を図ります。

また、公私立園がともに質の高い教育・保育を提供できるよう、幼児教育アドバイザーによる指導を行うとともに、第三者評価の導入や指導監査を行います。

特別支援教育については、発達に応じた保育と教育を家庭から園、小学校、中学校、高校へと切れ目なく進め、福祉部門や保健部門のネットワークや個別の発達支援ファイルを活かした支援と連携を通して、連続性のある幼児教育を進めます。

多様な保育ニーズに対して保護者が適切な選択ができるよう、わかりやすい情報提供や利用にあたっての支援が必要とされています。すべての家庭が安心して子育てができるよう、子どもの育ちと子育てを地域全体で支援し、保護者がしっかりと子どもと向き合い、喜びを感じながら子育てができるまちづくりを進めていきます。

基本施策 1 「生きる力」の基礎を育む幼児期の教育・保育の充実

- ① 幼児期にふさわしい教育・保育の環境整備と指導実践
 - ア 幼児が思考力を働かせ、感動を覚えながら豊かな体験ができる環境、教育内容を整備します。
 - イ 一人一人の発達段階や特性を把握し、個の育ちに応じた指導を実践します。
 - ウ 家庭や関係機関の協力の下、保健的で安全な保育環境を確保します。
- ② 発達の過程に即した「協同する体験」の工夫による人とかかわる力の育成
 - ア 異年齢児との交流をはじめ、多様な感情体験の工夫による人とかかわる力を育成します。
 - イ 考えながら行動する・決まりを守るなど生活に必要な習慣や態度を育成します。
 - ウ 身近な事象に対する気付きや動植物に対する感動などを伝え合い、共感することを通して、自らかかわろうとする意欲、公共心、探求心等を育成します。
- ③ 個々の子どもの実態や特性に応じたきめ細かな特別支援教育の推進
 - ア 個々の子どもの実態や特性に応じた特別支援教育を推進します。
 - イ 保護者・関係機関との連携した推進体制の整備を図ります。
 - ウ 福祉部門や保健部門のネットワークや個別の発達支援ファイルを活かした支援を行います。
- ④ 体験的な活動の充実による健康な生活の基本となる「食を営む力」の育成
 - ア 野菜などの栽培・収穫等の体験活動を充実させます。
 - イ 食育年間指導計画及び給食年間計画の作成、実践、評価をします。
 - ウ 地元産食材を取り入れた統一献立による給食提供を行います。

基本施策 2 小学校への円滑な接続と発達や学びの連続性を保つ連携の推進

- ① 家庭・地域・小学校間の連携・交流の充実
 - ア 園庭開放、子育て相談、親子参加事業を実施します。
 - イ 子どもの人格形成に資する地域の伝統・文化・暮らしの知恵を活用します。
 - ウ 公私立園の交流小学校を定め、小学校児童との交流活動を推進します。
 - エ 園職員と小学校教員の合同研修・研究を定期的実施し、指導者間での共通理解と情報交換を行います。
- ② 教育カリキュラム等による接続

ア スタートカリキュラム接続に向けて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いたアプローチカリキュラムを推進します。

イ 望ましい生活習慣や態度の定着を図ります。

基本施策 3 教育と保育の質を確保する園運営の構築

① 保育教諭等の資質の向上

ア 保育教諭等の資質および専門性の向上を図るための研修を充実します。

イ 公私立園による合同研修の開催等、参加機会の拡大に努め、共通課題を共有するとともに、職務能力の向上に取り組みます。

ウ 園運営の改善と発展をめざし、教育・保育水準の維持・向上を図るため、従来の園評価、関係者評価に加え、第三者評価の導入を行います。

② 公立認定こども園の民営化に関する対応

ア 保護者と事業者との調整を図り、十分な説明と情報提供を行います。

イ 公私立園がともに質の高い教育・保育を実施していくため、幼児教育アドバイザーによる教育・保育の実践、指導を行います。

ウ 各法令等に基づき実施する園の指導監査は、県との連携を図り、適正かつ効果的な指導、監督を行います。

基本施策 4 子育て家庭を支える子育て環境の充実

① 家庭や就労環境の多様化に伴う保育ニーズへの対応

ア 0歳児から2歳児の受け皿となる小規模保育や一時預かり、病児・病後児保育などの保育事業を充実させます。

イ 多様化する子ども・子育て支援事業について、保護者が適切な選択ができるよう、わかりやすい情報提供や利用にあたっての支援を行います。

ウ 子どもの健全な育成を図るため、放課後に小学校の余裕教室や敷地内の専用棟等を活用して適切な遊びや生活の場を提供します。

② すべての家庭が安心して子育てできる地域全体での支援

ア ファミリーサポート事業をはじめ、地域や子育て支援を行う団体等と連携した子育て支援施策を推進します。

イ 新しく児童館を整備することにより、子育て支援を行う上での拠点となる施設を設けます。

基本方針２ 主体的に自立しようとする子どもの教育の充実

加西の子どもが主体的・能動的に自立しようとする意志を育み、自らの将来の夢の実現を果たすためには、子ども自身が、学ぶ喜びを知り、自ら学ぶ意欲と「生きる力」を獲得することが不可欠です。そのためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成が求められます。

まず、学習指導要領の趣旨を踏まえて、一人一人の資質・能力の育成をめざす授業に積極的に取り組むことによって、確かな学力を育みます。特に、ICT教育やプログラミング教育、外国語教育、読書教育などの充実を図り、児童生徒が学ぶことを楽しみながら「主体的・対話的で深い学び」が実現できるように努めます。

次に、道徳的な課題に対し向き合う意識、人権課題を解決しようとする意欲や態度、男女共同参画や多文化共生等への理解などを深めることによって、豊かな心の育成を図ります。

さらに、児童生徒が運動に関心を持ち、自らの体力向上に積極的に取り組むとともに、学校給食を通して食に関する正しい理解を深めていくことができるように食育を推進し、児童生徒の健やかな体の育成に努めます。

このように「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を基盤として、子どもの「生きる力」を育みます。

また、「生きる力」の育成には、子どもの成長を支える学びの場づくりの充実が不可欠です。教職員の資質・能力の向上、多様な教育的ニーズに応じた教育の充実、子どもの基本的な生活習慣の確立に向けた支援、魅力ある学校環境の整備と充実、家庭や地域の教育力の向上など、子どもの学びを支える環境を整えていくことが求められます。

人口減少、少子化による児童生徒数の減少は今後、急速に進行していくことは避けられません。学校規模が縮小していく中、早急に教育のソフト、ハードの両面から中長期的に学校や教育のあり方について、子どもにとって何が必要なのかを中心に、地域の実情にあわせた方向性を示して行きます。

基本施策 1 学ぶ喜びを知り、自ら学ぶ意欲と確かな力の育成

① 「確かな学力」の育成

- ア 新学習指導要領の趣旨を踏まえた「資質・能力」をベースとした授業改善に積極的に取り組み、「主体的・対話的で深い学び」の実現に取り組みます。
- イ 児童生徒が、AI時代を生き抜き、探究的な見方・考え方を働かせ、課題を解決する力を育むためにSTEAM教育を行います。
- ウ 「第3期かさい学力向上プロジェクト事業」を検証・改善していきながら、児童生徒が、学びの喜びや感動を感じる確かな学力を育成します。
- エ 一人一台端末の整備により、すべての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協同的な学びを推進します。
- オ 外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成する観点から、学校園を通じた外国語教育の更なる改善・充実を図ります。

② 「豊かな心」の育成

- ア 小・中学校における「特別の教科 道徳」により、道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う、「考え、議論する道徳」への転換を図ります。
- イ 「人権」に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤に、人権課題を解決しようとする意欲・態度の育成を図ります。
- ウ 共生社会の実現に向けて、男女共同参画や多文化共生等への理解を深め、相互理解・協力を基盤に、児童生徒の個性や能力を活かす教育の推進に向けての支援を行います。
- エ 持続可能な社会の担い手の育成をめざし、教科等横断的に環境教育や自然体験活動を進めます。
- オ 我が国やふるさと加西の伝統や文化を受け止め、伝統文化に触れる体験学習の充実を図ります。

③ 「健やかな体」の育成

- ア 児童生徒の健康や体力の重要性について正しい認識が広がるよう、啓発を推進するとともに、健康の増進や体力向上の取組を進めます。
- イ 児童生徒が運動に関心を持ち生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための、資質・能力や豊かな人間性・社会性を育成します。
- ウ 児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるとともに、食物の大切さや環境への理解を深めるために、学校給食

センターを活用し、「生きた教材」である給食を中心に食育に重点をおいた体験活動を充実させるとともに、学校給食における地産地消を推進します。

④ 特別支援教育の充実

ア 特別支援教育コーディネーターを中心に、チームで取り組む校内外支援体制の充実を図ります。

イ 特別な支援を要する児童生徒の特性を的確に把握し、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用を促進し、教育的ニーズに応じた教育や合理的配慮の提供の充実を図ります。

ウ 通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校といった「多様な学びの場」で学ぶ児童生徒に対して、適切な教育課程の編成や異校種間における交流学習及び共同学習の充実を図ります。

エ 連携による切れ目ない支援体制の充実を図るために、保健・福祉・医療・労働等の関係機関との連携を深め、ライフステージに応じた計画的な支援体制の充実を図ります。

⑤ キャリア教育の推進

ア 特別活動を要しつつ、教育活動全体を通じたキャリア教育を推進します。

イ 自己の将来像を描き、働くことや学び続けることの意義や役割等を理解させ、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成します。

ウ キャリアカウンセリング等自己理解を深める取組を推進し、中学校においては各高等学校の特色、特別支援学校においては就業・就労先進路選択に係る情報提供の支援を行います。

基本施策2 児童生徒の成長を支える学びの場づくりの充実

① すべての教職員の資質・能力の向上

ア 兵庫県教員資質向上指標に基づいた研修や教職員のニーズに応じた講座を開設し、教職員のキャリアステージに応じた資質・能力の向上を図ります。

イ 全国学力・学習状況調査結果より分析した課題の改善に向けた効果的かつ実践的な指導方法についての研修の充実を図ります。

ウ 特別支援学校のセンター的機能による巡回教育相談等を活用し、市内小

中学校教職員の発達障害等に関する基礎的な知識・技能の習得と指導力の向上を図ります。

エ 学校園の中核となる特別支援教育コーディネーター、通級指導担当教員、特別支援学級担任等は、研修の受講等により、専門性の向上を図ります。

オ 教職員等による自主研究活動の充実と推進を図ります。

カ 教師の働き方改革を推進するとともに、教職員一人一人が特性を生かしながら働きがいのある魅力的な職場づくりに取り組むことで、チーム学校としての教育を推進します。

② 子どもの基本的な生活習慣の確立に向けた支援

ア 家庭の教育力の向上に向けた取組を進めるとともに、社会全体で子どもの生活リズムの向上を図るため、学校における指導や「早寝早起き朝ごはん」の継続的な推進等を通じ、子どもの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動を支援します。

イ 情報モラル教育の一環として、学校・家庭・地域の連携による、子ども自身が主体的に情報機器を適切に利用できるようにする取組を促進します。

③ 魅力ある学校環境の整備と充実

ア 児童生徒が安心して学習に取り組めるよう、登下校時や学校生活における防犯安全体制の充実を図ります。

イ 大震災の記憶を消さず、新たな災害に備えて地域と連携した学校防災体制の充実を図ります。

ウ 警察、消防、地域の組織、NPO法人などの専門的な知識等をもつ諸団体と連携しながら、安全・安心な学校づくりを推進します。

エ ICT機器を効果的に活用した個別最適な学びを実現していくために、ICT支援員等の教育課題に対応した学習支援員の配置を推進します。

オ 魅力ある学校づくりを推進するために、各学校の地域の特性に応じた「学校づくり応援事業」の積極的な活用を推進します。

カ 学校施設長寿命化計画に基づき、改修工事を計画的に実施していくとともに、遊具等の定期的な点検と修理、更新の実施、理科備品をはじめとする教科備品・教材備品の整備充実等を図り、児童生徒が安心して学べる学校環境を整備します。

基本施策3 児童生徒理解を基盤とした生徒指導体制の推進

① 内面的理解に基づく生徒指導と教育相談の充実

- ア 全教職員で取り組む校内生徒指導体制の充実を図ります。
- イ 学校間（小小、小中、中中、中高）の連携を推進します。
- ウ 家庭・地域及び関係機関との連携体制の充実を図ります。
- エ 学校サポートチームを活用し、学校、児童生徒、家庭支援を積極的に推進します。
- オ スクールカウンセラー、総合教育センターの相談機能の活用による相談体制の充実を図ります。
- カ 特別な支援を必要とする児童生徒への早期からのきめ細やかな対応と、子育てに悩む保護者への支援を行います。

② いじめの積極的認知と未然防止、早期発見・早期対応

- ア 「加西市子どものいじめ防止等に関する条例」「加西市いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ対応チーム等を中心に迅速かつ的確で組織的な対応を行います。
- イ 自他を尊重し合う仲間づくりを行い、いじめは許されない行為であるという認識に基づく学校づくりを推進します。
- ウ いじめ対応加西市ネットワーク会議による情報交換と連携を図ります。
- エ インターネットを通じて行われるいじめも視野に入れた定期的なアンケート調査の実施により積極的認知と早期発見に努めます。
- オ いじめ防止運動作品展等の実施とともに、青少年健全育成に関わる関係団体との連携を図り、あわせて市民啓発を行います。
- カ 家庭・地域と緊密に連携・協力し、それぞれの役割を果たすことで、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を行います。

③ 不登校児童生徒に対する支援の充実

- ア 「不登校対応マニュアル」に基づき、校内組織、体制を整備し、ケース会議の実施により児童生徒の特性に応じて組織的な対応をします。
- イ スクールカウンセラーによる教育相談の充実と、スクールソーシャルワーカーを適切に活用した家庭支援を行います。
- ウ 適応教室の活用と学校との連携の充実を図ります。
- エ 「自尊感情」や「自己肯定感」が高まる教育活動の推進による魅力ある学校づくりを行います。
- オ 社会的に自立することをめざし、関係機関との連携の強化やネットワー

クづくりの推進を図ります。

カ 家庭教育はすべての教育の出発点であるという視点に立って、保護者と課題意識を共有して個々の状況に応じた適切な支援を行います。

基本施策 4 小中連携教育の充実

① 学習指導における連携推進

ア 進学前の学習面での不安を軽減し期待を持たせるため、中学校教員による小学校乗り入れ授業、中学入学前の体験授業を実施します。

イ 各中学校区小中教員で9年間を見通し、各教科について指導方法、留意事項等について、共通理解を図る取組を推進します。

② 児童生徒理解・生徒指導における連携推進

ア 小中連携した生活アンケート等の実施により、児童生徒の実態把握を行い、小中学校それぞれの指導のあり方について見直しや修正を図ります。

イ 児童生徒をより理解するための小中学校連絡会の充実を図ります。

ウ 小中共通理解に基づく生徒指導を推進します。

エ 道徳アンケート等を活用し、系統性あるカリキュラムをもとに豊かな心を育む道徳授業を展開します。

③ 児童会・生徒会・学校行事における連携推進

ア 進学後の生活面での不安を軽減し、期待を持たせるため、体験入学を実施します。

イ 小小合同による自然学校等の実施により、中学校入学前の仲間づくりを行います。

④ 研究・研修会における連携推進

ア 市及び各中学校区小中連携教育推進委員会の実施により、小中連携教育推進についての研究を行います。

イ 小中学校教員合同で教育課題についての研修会を実施します。

ウ 積極的に小中学校教員合同の授業研究会を実施するとともに、小中相互授業参観を実施します。

基本施策5 学校と家庭、地域、関係機関の連携による「地域とともにある学校」づくりの推進

- ① 学校や青少年の健全育成に関わる関係団体の連携と活動の推進
 - ア 地区青少年健全育成会の活動の活性化とその推進を図り、市内連絡協議会により情報交換と協議を行います。
 - イ 青少年補導委員連絡協議会による不審者対応や登下校時の見守り活動、街頭補導、非行防止キャンペーン及び環境浄化活動を推進します。
 - ウ 子どもをインターネットトラブルから守る研修会を実施します。
 - エ 教育に関する相談窓口の設置と、市の福祉部門やこども家庭センターなど関係機関との連携を図り、各種相談機関のネットワーク化を図ります。
- ② 学校と家庭の連携の強化
 - ア オープンスクールやホームページによる家庭への情報発信の充実を図ります。
 - イ 単位PTA活動の充実と連合PTAによる情報交換や役員研修会等の充実を図ります。
- ③ 地域全体で子どもの成長を支えていく活動の推進
 - ア 地域学校協働活動の推進を図り、土曜チャレンジ学習、かさい未来塾、部活動支援を充実させます。
 - イ 子ども見守り隊、ワッシュョイスクール等の学校支援ボランティアにより、子どもの安全・安心を確保する支援を行います。
 - ウ 学校と地域住民、保護者が力を合わせて学校の運営に取り組む、地域とともにある学校を推進します。
 - エ ふるさと創造会議を含めた地域コミュニティ形成のために実施される地域の取組により、児童生徒の成長を支援します。

基本方針3 生涯にわたる学習の充実

すべての人が「人生100年時代」の到来とどう向き合うかを考えるときです。日本社会は少子高齢化が進み、情報通信技術の発達により社会を取り巻く環境が急速に変化しています。生涯学習分野においても、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけに、インターネットを利用したオンラインセミナーの開催が急増しました。その結果、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことが可能になり、インターネットを利用し自宅で学習するなど、学習様式が大きく変化しています。

加西市では、「個人のニーズ」から「社会の要請」まで幅広い講座を展開しています。地域づくり活動、環境、人権、男女共同参画、消費者問題、多文化共生など、社会を取り巻く課題は多岐に渡っており、それらの社会課題をテーマにした講座の開催は、公民館の持つ大きな役割です。現代課題を学ぶための講座は引き続き開催し、実施にあたっては、インターネットを活用した新たな学びの方法も取り入れていきます。

一方で、「いつでも、だれでも、気軽に、公民館で」と、公民館を拠点とした顔の見えるコミュニティの形成も公民館の大切な役割です。より多くの市民が公民館を利用するためにも、魅力的な講座等を展開し、地域に根差した公民館をめざします。

同時に、生涯学習を推進するため、仲間と楽しく学び、学習成果の発表の場を拡充し、さらに市民活動につながる環境等の整備を図ることが必要です。

文化財の保護・活用については、未指定文化財を含めた地域の歴史文化遺産を活かしたまちづくりと地域の活性化を推進し、市民と共に活用を進めることで、文化財の愛護意識を育て保護を図ります。

令和2年度に、文化財の総合的な保存・活用を目的としたアクションプラン「加西市文化財保存活用地域計画」を策定しました。この計画に基づき、歴史文化を活かしたまちづくりに関わるすべての人が共有すべき方針を「楽しみながら、活かす」とし、「調べる」「学ぶ」「考える」「整える」「発信する」「使いこなす」をキーワードに、市民と共に活用を進める施策を展開します。

図書館は、乳幼児から大人まで多様な世代が、読書に親しみ、読書の楽しみを知ることができる場所です。コンピュータやインターネット等の利用は、図書館における利用者の読書活動をより充実したものとすることができます。今後も図書館の情報化を進めていくことで図書館サービスの提供に努めます。

また、図書館が収集した資料は、学校等に貸出すことで、調べ学習や授業に活用され、子どもが自ら学ぶ楽しさや知る喜びを得ることに寄与しています。それにより加西市の子どもが、読書活動を通じて知的探求心を育み、生涯にわたって自発的に学ぼうとする習慣を身に付けることを支援します。

基本施策 1 生涯にわたって学び、楽しめる環境づくり

① 公民館を中心とした学習の機会の充実

ア 一人一人の価値観が多様化し、子どもから高齢者まで要望や課題が異なっています。それぞれの価値観を尊重し、個々の要望に応えられるよう多岐に渡ったテーマの学習の機会を充実させます。

イ 「環境、消費者問題、人権、情報化、多文化共生」など、生活に直面する社会課題に焦点をあてた講座を開催し、市民の学ぶ機会を充実させます。

ウ 市広報や市ホームページをはじめ、イーナカサイアプリなどのSNSで広く発信する一方、各公民館のブログで活動等を発信し、子どもを対象に情報誌を発行します。また、インターネット等を活用して講座等の配信に取り組みます。

② 社会貢献活動の推進と環境の整備

ア 「公民館まちづくり出前講座」を推進することによって、公民館登録グループが、公民館活動を通じて得た知識や技術などを地域に還元する機会を増やし、自己実現と同時に地域貢献活動を支援します。

イ 昭和57年施工の北部公民館は老朽化が進み、また緊急避難所でありながら一部土砂災害危険区域にも指定されています。地域の住民の拠点となるような生涯学習機能と地域交流機能を併せ持った新北部公民館の早期建設をめざします。

基本施策 2 歴史文化遺産を「楽しみながら、活かす」取組の推進

① 歴史文化を身近に想うための取組

ア 「調べる」取組として、加西市の歴史文化遺産についての継続的な調査、歴史文化遺産の把握を進め、保存・活用の取組を後押しする新たな価値や魅力の発見に努めます。

イ 「学ぶ」取組として、市民一人一人が、加西の歴史文化の担い手であることを認識し、加西市全域や地区の歴史文化に関心をもち、自ら進んで学び、知識を深め、加西市や地区に対する誇りと愛着を育みます。

ウ 「考える」取組として、歴史文化をまちづくりに活かしながら守り、育み、より豊かな生活環境づくりや地域活力の向上につなげるための方法を検討します。

② 歴史文化の魅力を育むための取組

- ア 「整える」取組として、歴史文化遺産を活用するために必要な環境を整えるとともに、景観の保全・形成などに取り組み、歴史文化遺産がもつ魅力のより一層の向上を図ります。
- イ 「発信する」取組として、加西市の歴史文化に関する多様な情報を、様々なツールを通じて市域内外に広く発信し、歴史文化を活かしたまちづくりの機運の向上並びに移住者や観光客の増加等につなげます。
- ウ 「使いこなす」取組として、歴史文化遺産相互のつながりや関係する様々な主体・地区のつながりを創出し、良好な生活環境づくりや観光振興や産業振興などの地域活力の向上に向けた活用の効果を最大限に発揮します。

基本施策 3 市立図書館の資料及びサービスの充実と情報化

① 乳幼児から大人まで多様な世代に向けた読書喚起への取組

- ア 幅広い情報を提供するため、多分野にわたる資料を収集します。また、加西市に関する郷土資料を積極的に収集します。
- イ 年代別に図書資料を排架することにより、利用者の利便性を図ります。
- ウ 乳幼児から大人まで、その発達段階に応じて読書に親しめる環境づくりを行います。
- エ 乳幼児から大人まで年代にあった読書関連イベントを開催し、多世代の市民に読書の意義や重要性を周知します。

② 県内の公共図書館との連携により蔵書の相互貸借を実施

- ア 兵庫県立図書館託送システムを利用して、兵庫県内の市町間相互貸借事業を実施し、利用者の利便性を向上させます。
- イ 北播磨圏域内の公共図書館（加東市、加西市、西脇市、多可町）間で、図書等のリクエストサービス及び館外返却サービスを実施し、利用者の利便性を向上させます。

③ 図書館の情報化の推進

- ア 広報誌やホームページを活用した読書活動の啓発やイベントの周知を実施します。
- イ ホームページ上で図書館蔵書検索・予約サービスを提供します。
- ウ 図書資料にＩＣタグを貼付し、自動貸出機を導入することで業務の自動化・効率化を図ります。

- エ マイナンバーカードを図書館利用カードとして活用します。
- オ 電子書籍を利用できる電子図書館サービスの導入を図ります。

基本施策4 市立図書館と学校図書館との連携による読書活動の推進

- ① こども園・学校の園児・児童生徒との交流
 - ア 図書館スタッフが、こども園、小・中学校等に出向いて出前講座（おはなし会、ブックトーク等）を実施します。
 - イ 図書館において、館内見学やおはなし会を実施します。
 - ウ トライやる・ウィークの中学生を受入れることで、就業体験を通して、生徒に図書館を身近に感じてもらい、さらに図書館への理解を深めます。
- ② こども園・学校への図書の託送サービスと図書相談
 - ア 【団体貸出託送サービス】こども園、小・中学校等からの依頼により、随時図書館スタッフがテーマにあった図書資料を選書し、配達を行います。
 - イ 【巡回図書サービス】市内中学校へ学期ごとに100冊ずつ、市内公立こども園へ2カ月に1回50冊ずつ定期的に、市立図書館の本の配達サービスを実施します。
 - ウ 図書館スタッフが、市内小・中学校及び公立こども園の学校図書館や図書コーナーに関する相談に乗り、図書の整理を手伝います。

計画策定の経緯

1 加西市第3期教育振興基本計画策定審議会設置

令和2年8月1日～令和3年3月31日

2 委員名簿

区分	氏名	団体等	役職
学識経験者	日渡 円	兵庫教育大学	大学院教授
学識経験者	多田 安洋	加西教育の会	会長
学校園関係者	繁中 一也	小学校長会	会長
学校園関係者	柿本 博司	中学校長会	会長
学校園関係者	井上 貴代	市立こども園長会	代表園長
社会教育関係者	田中 亨胤	社会教育委員	社会教育委員長
地域関係者	西川 利彦	加西市区長会	会長
市民	織部 明政	連合PTA	会長
市民	谷勝 公代	連合婦人会	会長
行政関係者	千石 剛	加西市	ふるさと創造部長
行政関係者	奥隅 一博	加西市	総務部長

3 策定経過

令和2年12月17日 第1回審議会

令和3年1月22日 第2回審議会

令和3年2月17日 第3回審議会

発行

加西市教育委員会事務局教育総務課

〒675-2395

TEL 0790-42-8770 FAX 0790-43-1803

E-mail kyoiku@city.kasai.lg.jp